



第一フロンティア生命の現状 2010

ディスクロージャー誌

第一フロンティア生命の現状2010

はじめに

皆さまには、日頃より第一フロンティア生命をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

ディスクロージャー誌「第一フロンティア生命の現状2010」は、経営方針、事業概況、財務状況など、当社の事業活動についてご説明しています。本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえで、少しでもお役に立つことができれば幸いです。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2010年7月



本社が入居する晴海トリトンスクエア

会社概要 (2010年7月1日現在)

社名	第一フロンティア生命保険株式会社 The Dai-ichi Frontier Life Insurance Co., Ltd.
本社所在地	〒104-6015 東京都中央区晴海1-8-10 晴海トリトンスクエアX棟15階
電話番号	03-6863-6211 (代表)
代表取締役社長	堤 悟
設立	2006年12月1日
販売開始	2007年10月1日
資本金	1,850億円 (資本準備金675億円を含む)
株主	第一生命保険株式会社 (90.0%) 株式会社損害保険ジャパン (10.0%)
従業員数	274名 (派遣社員等を含む)

コーポレートシンボル



第一フロンティア生命のコーポレートシンボルは、社名の頭文字「D」「F」を組み合わせた斬新なフォルムによって、新たな市場を開拓し、翼を広げ未来へと飛翔する会社像を象徴しています。清潔感あるブルーとグリーンを組み合わせることによって、先進性と安心感を表現しています。

目次

■ ごあいさつ	
トップメッセージ	2
経営基本方針	3
第一生命グループビジョン	3
親会社の概要	4
■ 事業の概況について	
2009年度の事業の概況	6
2009年度の主要業績	8
当社の健全性	10
■ お客さまサービスの体制について	
お客さま満足度の向上に向けた取組み	12
新商品の開発状況と保険商品一覧	14
商品に関する情報およびデメリット情報のご提供方法	15
ご契約者への情報提供	16
適切に保険金等をお支払いするための取組み	17
募集代理店の状況	18
代理店教育・研修の概況	18
情報システムに関する状況	19
■ 信頼される会社に向けての取組み	
内部統制態勢とリスク管理の体制	20
反社会的勢力対応	23
コンプライアンス（法令等遵守）	24
情報資産の保護	26
生命保険契約者保護機構	28
文化・社会貢献活動等への取組み	29
保険法への対応について	30
■ 経営・業績に関する諸資料	31
■ ディスクロージャー誌に掲載している商品に関する リスクと手数料について	84

トップメッセージ

『フロンティア・スピリットをお客さまにお届けしたい』

日頃より、第一フロンティア生命をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

私たち第一フロンティア生命は、第一生命によって2006年12月に設立されました。そのビジネスモデルは従来の生命保険会社とは異なり、取扱商品は個人向け年金保険等の貯蓄性保険を中心とし、販売を銀行・証券会社等の金融機関に委託するなど、事業領域・販売チャネルを絞り込むことにより専門性を高めた、特色のある生命保険会社です。

世界経済はいまだ景気の下振れ懸念を完全に払拭できずにいるものの、経済指標は緩やかに持ち直しの兆しを見せつつあります。一方、私たちの生活においては、高齢化社会が進む中で、個人個人の自助努力がよりいっそう求められています。

そのような中で貯蓄性保険マーケットおよび銀行・証券会社等を通じた販売には今後も大きな拡大が期待されています。

2007年10月の営業開始以来これまで、お客さま、募集代理店のご理解を賜り、販売実績は当初の計画を上回るスピードで伸展してまいりました。その結果、主力商品である変額個人年金保険販売において、業界トップクラスの会社となることができました。ひとえにみなさまのご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

私たちは、社名が表すようにフロンティア・スピリットを持って、お客さまや社会のニーズにこたえる先進的な商品・サービスを提供していくことをめざしていきます。また、第一生命のグループ会社として、お客さまからの信頼、経営の質の向上に今後よりいっそう努めてまいります。

今後ともさらなるご支援、お引き立てを賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。



2010年7月

代表取締役社長

堤 悟

経営基本方針

当社は、「お客さま第一主義「一生涯のパートナー」」を創立以来の経営理念とする第一生命保険株式会社のグループ会社の一員として、第一生命保険株式会社の経営基本方針の考え方を踏襲しつつ、次のとおりの方針を経営の基本に置きます。

- お客さまやビジネスパートナーを始めとした多くのステークホルダーから、最も信頼され支持される会社となるために、コンプライアンス態勢を始めとした内部統制態勢を整備・徹底し、健全かつ持続的な発展を目指す。
- 経営環境の変化とお客さまニーズの進化を先取りし、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスを提供し続ける。
- 迅速・確実・低廉な業務運営を徹底し、経営効率の向上に努める。
- 会社の夢と自分の夢を叶えるために、社員一人ひとりがチャレンジングに行動し続ける。

第一生命グループビジョン

中長期的にめざす姿を明確にするため、第一生命グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を制定しました。このビジョンには、創立以来継承し続けてきた「お客さま第一主義」をこれからも変わらず守り続け、お客さま、社会、株主・投資家のみなさま、従業員など第一生命グループがかかわるさまざまな「人（ステークホルダー）」のことを真剣に考える、という思いを込めています。このビジョンを第一生命グループの役職員全員の道標として取り組み、「いちばん、品質の高い会社」、「いちばん、生産性の高い会社」、「いちばん、従業員の活気あふれる会社」そして「いちばん、成長する期待の高い会社」となることをめざしていきます。

いちばん、人を考える会社になる。

Thinking People First

これからの時代、一人ひとりの人生はもっともっと多様化していきます。
それぞれの生涯に、品質の高い商品やサービスを
わかりやすく提案するために、
第一生命は、いちばん人を考える会社になります。

人を考える。

それは、人とその人をとりまく生活すべてのことを真摯に考え、行動すること。

人を考える。

それは、声を聴き、共に考え、共に思い、幸せを創造できる人財を育てること。

人を考える。

それは、グローバルな視点を持って、未来に向けた新たな挑戦をつづけること。

何よりも真剣に人を考える。

1902年以来、継承してきた「お客さま第一主義」をこれからも守るために、
第一生命、第一生命グループは、時代に合わせ変革をつづけます。
そして、人と人との間に新しい価値を創出し、持続的な成長を目指します。

親会社の概要

第一生命について

当社の親会社である第一生命保険株式会社（以下「第一生命」）は、1902（明治35）年の創立以来、100年を超える歴史の中で、一貫して「お客さま第一主義」の実現をめざしていくなか、2010年4月に株式会社化するとともに、東京証券取引所市場第一部に上場しました。今後も、より一層高い水準とスピードをもって「最大のお客さま満足の創造」や「持続的な企業価値の創造」等を実現し、経営理念である「お客さま第一主義」を追求します。

第一生命グループの中期経営計画

第一生命グループは、少子高齢化の進展による競争の激化等、予想される市場環境の変化においても、持続的な成長を実現すべく、2008－10年度中期経営計画「Value up 2010」において、中核事業の競争力強化や成長が見込まれる分野への展開を進めています。

【2008－10年度中期経営計画「Value up 2010」】

●品質保証と生産性向上による成長への基盤固め

中核事業である営業職員による生命保険事業において、営業職員の育成・個人能率の向上への取組みを一層推進することによる販売力のさらなる強化等を通じ、お客さま満足度の向上を図り、企業価値の向上をめざします。また、事業規模の変化に応じた競争力あるコスト構造の確立に向けて事業費効率の改善を進めます。

国内における医療保障商品や個人年金保険等の貯蓄性商品の販売、生命保険市場の拡大が見込まれるアジア地域を中心とした海外の生命保険事業への取組みを推進し、さらなる企業価値の向上をめざします。

●強固な財務基盤の確立および資本効率の向上

経営環境の変化に対応できるよう、リスクコントロールの強化や各事業分野における生産性向上により、財務健全性の維持・向上を図ります。

●公開会社としての内部管理態勢確立

公開会社に相応しい企業グループとしての基盤整備、内部管理態勢のさらなる強化に取り組んでいます。

●「人財」が成長を支える態勢の確立

第一生命グループにとって、最も重要な経営資源は人であり、「人財」こそが競争力の源泉と考えています。従業員一人ひとりの価値を高めるための取組みを積極的に推進しています。

第一生命の概要 (2010年4月1日現在)

社名	第一生命保険株式会社 The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
本社所在地	〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
電話番号	03-3216-1211 (代表)
代表取締役社長	渡邊 光一郎
創立	1902 (明治35) 年9月15日
資本金	2,102億円
保有契約高	個人保険 150兆5,751億円(2010年3月末現在) 個人年金保険 7兆1,966億円(2010年3月末現在) 団体保険 54兆 511億円(2010年3月末現在) 団体年金保険 6兆1,922億円(2010年3月末現在)
従業員数	57,803名 (内勤職員13,570名、営業職員44,233名) (2010年3月末現在)
事業所	支社86、営業オフィス等1,348
総資産	30兆8,224億円 (2010年3月末現在)
格付け	(株)格付投資情報センター A+ (株)日本格付研究所 A+ スタンダード&プアーズ A フィッチ・レーティングス A- (2010年7月1日現在)
関連会社等	国内18、海外現地法人11
経営理念	お客さま第一主義「一生涯のパートナー」
経営基本方針	最大のお客さま満足の創造 社会からの信頼確保 持続的な企業価値の創造 職員・会社の活性化



第一生命 日比谷本社

ごあいさつ

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

事業の概況について

2009年度の事業の概況

経営環境

2009年度の日本経済は、緩やかに回復しました。海外での在庫調整の進展や中国経済の回復等を背景に輸出が増加に転じました。また、定額給付金の支給やエコカー減税、エコポイント付与等の政策効果を背景に個人消費に持ち直しの動きが見られました。設備投資は、年度前半は大幅に減少しましたが、年度後半には下げ止まり、回復の兆しが見られました。一方、賃金が大幅に減少し、失業率も高水準で推移するなど、景気回復の家計への波及は限定的なものに止まりました。

株価は、景気回復への期待感の高まりや欧米での金融不安の落ち着き等に伴い、年度前半を中心に上昇しました。また、長期金利は低水準で推移しました。

生命保険業界では、2008年度における金融資本市場の混乱によって悪化した財務基盤は、株価の回復等を受けて改善傾向にあるものの、収益面では利息及び配当金等収入の減少等により厳しい状況が続きました。

事業の経過

変額年金保険事業について、市場混乱の影響による最低保証リスクの拡大に伴い、販売の休止や抑制を行う会社が見られたものの、販路の拡大に引き続き取り組んだ結果、前年度末で63金融機関であった募集代理店は、当期末で78金融機関に増加しました。

商品・サービスの取組みについて

商品戦略では、既発売の変額個人年金保険の2商品に加えて、4月より「年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（09）」、および当社初の定額個人年金保険である「積立利率変動型個人年金保険」の2商品を発売しました。前者は、既発売の「年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険」と比較して、一定のコスト負担増となっても最低受取保証額のステップアップ機能を高めたいお客さまニーズに対応した商品で、運用実績連動保証率（ステップアップ保証率）の引き上げる割合を細分化して、基本保険金額に対する積立金額の割合が110%以上の5%ごとの率に到達するごととし、その上限をなくしたものです。後者は、安定的かつ確実な運用を行いたいというお客さまニーズに対応した商品で、保険契約締結の際に控除する費用を抑え、お客さまに高い利回りを提供できることをめざした商品です。

また、3月には「年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（10）」を発売しました。これは、「年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（09）」の基本的な仕組みはそのままに、設定する特別勘定において、投資する資産の価格の変動に応じて資産の配分比率を毎日見直して、リスクをコントロールしつつ長期的な資産の成長をめざした商品です。これに合わせて、2月末にて、「年金原資保証型変額個人年金保険」、「年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険」、「年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（09）」の販売を停止することとしました。

資産運用の状況

一般勘定の資産運用については、中長期的に安定した収益を確保する運用方針に基づき、引き続き公社債や預貯金等を中心とした投資を行いました。また、保有契約の増加により特別勘定資産が拡大するなか、運用資産の価格下落時に生じる最低保証リスクを適切にコントロールするため、金銭の信託等によるヘッジ運用を拡大しました。



本誌に掲載している商品に関するリスクと手数料については84ページに記載していますので、必ずお読みください。

財務の状況

財務面では、将来的な事業拡大に備えて財務基盤を一層充実させるため、2009年9月11日に、親会社である第一生命および株式会社損害保険ジャパンを割当先とする200億円の増資を実施し、増資後の資本金および資本準備金は、合計で1,850億円に増加しました。

また、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は1,187.3%、実質純資産額は2,245億円であり、十分な健全性が確保されています。

なお、格付けについては、2010年7月1日現在、株式会社格付投資情報センター（R&I）より「A+（シングルAプラス）」の保険金支払能力格付けを取得しています。

契約の概況

募集代理店数の拡大や新商品の発売等に加えて、競合他社の販売休止・事業撤退等が相次いだ影響等により、当会計期間における新契約高は8,074億円となりました。

また、保有契約高は1兆2,809億円となりました。

決算の概況

保険料等収入は8,632億円、保険金等支払金は455億円を計上しました。

資産運用については、一般勘定では、利息及び配当金等収入、有価証券売却益等により、資産運用収益15億円を計上しましたが、金融市場の回復に伴い、最低保証リスクのヘッジ運用にかかる金銭の信託において運用損を計上したこと等により、資産運用費用は162億円となりました。一方、特別勘定では、主な投資対象とする投資信託の運用成績が総じて好転したことから、特別勘定資産運用益964億円を計上しました。

また、販売の大幅な伸びに伴い、代理店手数料をはじめとする新契約費が大きく増加したこと等から、事業費を386億円計上しました。

これらの結果、経常損失は83億円、当期純損失は83億円となりました。経常損失から有価証券売却損益等のキャピタル損益や臨時損益を除いた、フローの収益状況を示す基礎利益は477億円となりました。

今後の課題

わが国の生命保険市場では、少子高齢化の進展による人口構造やライフスタイルの変化、銀行・証券会社等による保険窓販の拡大等に伴って、大きな環境および構造の変化が生じつつあります。当社事業の基盤となる生命保険の窓販市場においては、中期的に堅調な推移が見込まれる反面、特に変額年金事業においては、金融資本市場の混乱や同業他社の動向等により、最低保証リスクや特定会社への販売集中等のリスクが顕在化しました。このような経営環境に改善の兆しは見られるものの、今後とも経営環境の変化に柔軟に対応できるよう、全社的なリスク管理態勢の高度化や生産性向上による、財務健全性の維持・向上が一層重要な課題となっております。

また、親会社である第一生命は、2010年4月に株式会社化するとともに、東京証券取引所市場第一部に上場し、公開企業に相応しい企業グループとしての基盤整備、内部管理態勢のさらなる強化に取り組んでおります。

このような状況のもと、当社は、窓販チャンネルに特化した利点を活かし、市場における優位性の確立やリスク管理態勢のさらなる強化に向けて取り組むとともに、第一生命と歩調を合わせつつ、公開会社のグループ会社に相応しい体制の構築に取り組んでまいります。

事業の概況について

2009年度の主要業績

資産・負債等の状況

(単位：百万円)

科目	年度	2008年度末	2009年度末	科目	年度	2008年度末	2009年度末
(資産の部)				(負債の部)			
現金及び預貯金		13,917	9,700	保険契約準備金		436,214	1,300,274
コールローン		35,480	20,300	支払備金		640	610
金銭の信託		18,337	33,426	責任準備金		435,573	1,299,664
有価証券		474,159	1,313,552	再保険借		74	346
国債		70,359	45,134	その他負債		14,936	4,333
地方債		611	2,135	退職給付引当金		22	32
社債		24,399	67,237	役員退職慰労引当金		2	2
外国証券		1,100	27,556	価格変動準備金		25	75
その他の証券		377,689	1,171,487	繰延税金負債		197	676
有形固定資産		121	126	負債の部合計		451,472	1,305,742
無形固定資産		2	2	(純資産の部)			
再保険貸		13,725	44,519	資本金		107,500	117,500
その他資産		677	1,561	資本剰余金		57,500	67,500
貸倒引当金		△ 5	△ 16	資本準備金		57,500	67,500
				利益剰余金		△ 60,403	△ 68,760
				その他利益剰余金		△ 60,403	△ 68,760
				株主資本合計		104,596	116,239
				その他有価証券評価差額金		348	1,191
				評価・換算差額等合計		348	1,191
				純資産の部合計		104,945	117,431
資産の部合計		556,417	1,423,173	負債及び純資産の部合計		556,417	1,423,173

■総資産 1兆4,231 億円 (2009年度末)

総資産とは、預貯金、コールローン、有価証券等の資産の合計額を表し、期末の総資産は、前年度末と比べ8,667億円増の1兆4,231億円となりました。なお、当社の総資産のうち、2,455億円が一般勘定資産、1兆1,775億円が特別勘定資産（※）です。

(※) 保険業法に基づく一般勘定との取引から生じる債権を控除した額です。

■責任準備金 1兆2,996 億円 (2009年度末)

責任準備金は、将来の年金・保険金・給付金等の支払いに備え、生命保険会社が保険業法により保険種類ごとの積み立てを義務付けられている準備金です。期末の責任準備金は、主に保有契約の増加により、前年度末と比べ8,640億円増の1兆2,996億円となりました。

■資産運用の状況

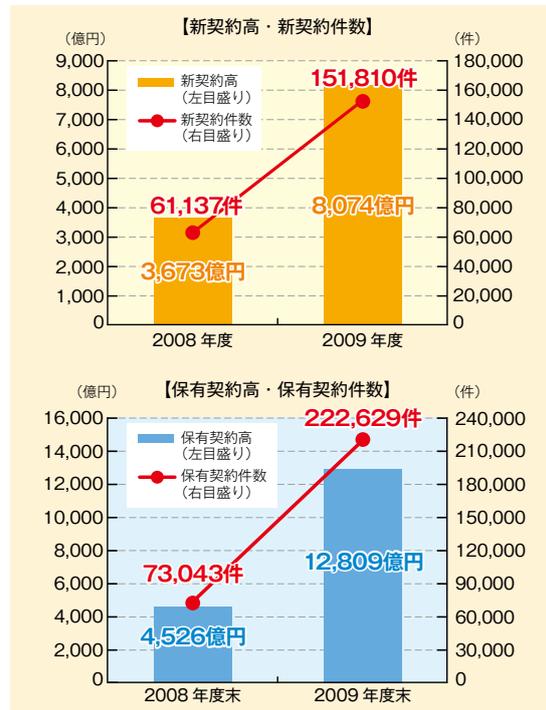
2009年度の一般勘定の資産運用においては、引き続き公社債や預貯金等を中心とした投資を行いました。また、保有契約の増加により特別勘定資産が拡大するなか、運用資産の価格下落時に生じる最低保証リスクを適切にコントロールするため、金銭の信託等によるヘッジ運用を拡大しました。

2009年度末の一般勘定資産は、前年度末と比べ701億円増の2,455億円となりました。特別勘定資産は主に投資信託で運用しており、保有契約の増加により、前年度末と比べ7,966億円増の1兆1,775億円となりました。

収支の状況

(単位：百万円)

科目	年度	2008年度	2009年度
経常収益		387,165	961,321
保険料等収入		386,237	863,264
資産運用収益		761	97,966
その他経常収益		166	91
経常費用		433,246	969,624
保険金等支払金		9,461	45,593
責任準備金等繰入額		347,477	864,090
資産運用費用		50,383	16,273
事業費		22,794	38,641
その他経常費用		3,128	5,025
経常損失		46,080	8,303
特別損失		20	50
価格変動準備金繰入額		20	50
税引前当期純損失		46,100	8,353
法人税及び住民税		4	4
法人税等合計		4	4
当期純損失		46,104	8,357



■保険料等収入 8,632 億円 (2009年度)

募集代理店数の拡大や新商品の発売等に加えて、競合他社の販売休止・事業撤退等が相次いだ影響等により、2009年度の保険料等収入は8,632億円となりました。

■経常損失 83 億円 (2009年度)

経常収益（保険料等収入、資産運用収益等の収入項目）から、経常費用（責任準備金等繰入額、事業費、資産運用費用、保険金等支払金等の費用項目）を控除した額が経常利益（損失）となります。

資産運用収益については、主に特別勘定において、主な投資対象とする投資信託の運用成績が総じて好転したこと等から、979億円を計上しました。一方、資産運用費用については、金融市場の回復に伴い、最低保証リスクのヘッジ運用にかかる金銭の信託において運用損を計上したこと等により、162億円となりました。

また、販売の大幅な伸びに伴い、代理店手数料をはじめとする新契約費が大きく増加したこと等から、事業費を386億円計上しました。

これらの結果、経常損失は83億円となりました。

■基礎利益 477 億円 (2009年度)

基礎利益とは、保険本業における期間収益を示す指標のひとつです。具体的には、ご契約者からお預かりした保険料や運用収益を原資として、ご契約の内容に沿って年金・保険金等をお支払いする一方、将来のお支払いに備えるために責任準備金を積み立て、これを運用するという活動の結果としての収支を捉えたものです。

基礎利益は、経常的な収益力を測るための指標であり、基礎利益に有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と危険準備金繰入などの「臨時損益」を加味したものが経常利益となります。

2009年度の基礎利益は、運用環境の回復等に伴い、最低保証リスクにかかる保険料積立金を取り崩したこと等により、477億円となりました。

事業の概況について

当社の健全性

■資本金（含む資本準備金）

2009年度末

1,850 億円

当社は、今後の事業拡大および財務基盤の一層の強化を図るため、2009年9月11日に親会社である第一生命および株式会社損害保険ジャパンを割当先とする200億円の増資を実施し、増資後の資本金および資本準備金は、合計で1,850億円に増加しました。

■実質純資産額

2009年度末

2,245 億円

実質純資産額とは、時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いたもの、つまり、時価評価後の実質的な自己資本を指し、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつとなっています。

実質的な資産とは、バランスシート上の資産に、含み損益等のオフバランスの資産を加えたものです。また、実質的な負債とは、バランスシート上の負債から各種準備金等を差し引き算出したものです。

当社の2009年度末における実質純資産額は2,245億円となりました。

■ソルベンシー・マージン比率

2009年度末

1,187.3%

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標のひとつです。

具体的には、生命保険会社が抱える保険金等のお支払いにかかるリスクや資産運用にかかるリスクなど、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらのリスク（リスクの合計額）をどの程度カバーできているかを指数化したものです。

同比率の算出は、ソルベンシー・マージン総額をリスクの合計額で割り算して求め、同比率が200%以上であれば、健全性についてひとつの基準を満たしていることを示しています。

当社は2009年度末で1,187.3%という十分な水準を確保しており、今後も引き続き十分な支払余力を確保していきます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100 (\%)$$

[ソルベンシー・マージンを構成する主なもの]
資本金（含む資本準備金）、価格変動準備金、危険準備金、有価証券含み益等

[リスクの合計額]
保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、最低保証リスクについて、通常の予測を超えることにより発生しうるリスクなどを数値化して算出します。

■保険金支払能力格付け

2010年7月1日現在

A+

保険金支払能力格付けは、保険金支払債務を契約通りに支払うことができる能力の程度を比較できるように等級をもって示すものです。

株式会社格付投資情報センター（R&I）の保険金支払能力格付けについて、当社は「A+」との高い評価を得ています。

<R&Iの保険金支払能力格付けの定義>

AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。
BB	保険金支払能力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。
B	保険金支払能力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
CCC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が強い。支払不能に陥った保険金は回収が十分には見込めない可能性がある。
CC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が極めて強い。支払不能に陥った保険金は回収がある程度しか見込めない。
C	保険金支払不能に陥っており、保険金の回収もほとんど見込めない。

※プラス（+）、マイナス（-）表示

：AA格からCCC格については、上位格に近いものにプラス、下位格に近いものにマイナスの表示をすることがあります。

※上記格付けは、当社がR&Iに依頼して取得したものであり、格付会社により異なります。

※上記格付けは、格付会社の判断により、将来的には変化することがあります。

※「保険金支払能力格付け」は、保険金支払能力に対する格付会社の評価を表しています。（保険金支払等について、格付会社が保証を行うものではありません。）

■エンベディッド・バリュー

2009年度末

1,463 億円

エンベディッド・バリュー（以下「EV」）は、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

第一生命グループでは、当グループをよりよくご理解いただくため、2007年度末EVより、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則（EEV原則）に準拠したEV（以下「EEV」）を開示しています。当社のEEVはその一部であることにご留意ください。

なお、当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリーファーム）に、前提条件や計算方法等について検証を依頼し、意見書を受領しています。グループ全体のEEVの詳細および当該意見書については、第一生命ホームページ(<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>)をご参照ください。

11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取組み

お客さまサービスの体制について

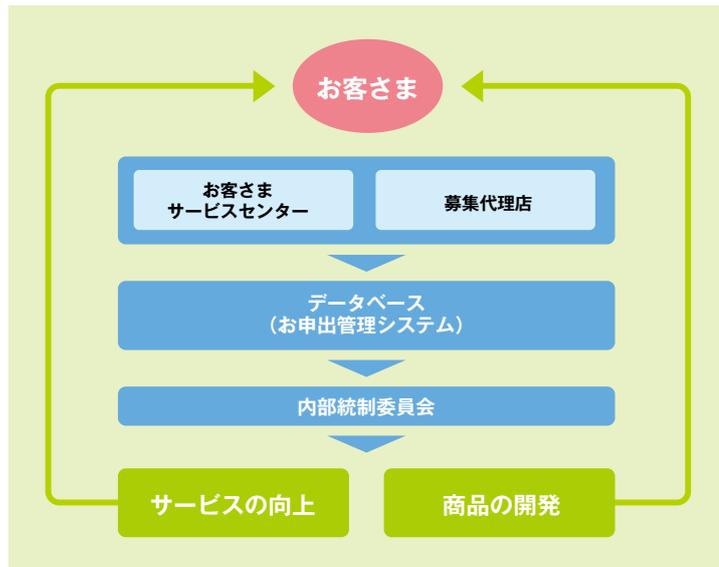
お客さま満足度の向上に向けた取り組み

当社は、ご契約のあらゆる場面（「ご契約時」、「ご契約期間中」、「年金等お支払い時」等）でいただいた「お客さまの声」におこたえし、お客さまに最も支持される生命保険会社となるべく、真摯に「お客さまの声」に耳を傾け、絶えず業務プロセスを改善していきます。

お客さまの声を経営に活かすしくみ

「お客さまの声」を経営に反映し、経営の質を高めていく観点から、いただいた「お客さまの声」を「苦情」と「感謝の声」に分類し、データベース（お申出管理システム）に収録しています。データベースに収録された「お客さまの声」は毎月の内部統制委員会にて、経営層に報告されるしくみとなっています。

このしくみを通じて、「お客さまの声」を商品の開発やサービスの向上に反映させています。



「お客さまの声」(苦情・感謝の声)の受付状況

「お客さまの声」としてデータベース（お申出管理システム）に収録された苦情ならびに感謝の声は、商品開発やアフターサービスを含めた各種サービスの改善等に積極的に反映させています。

当社では、「お客さまから寄せられたご意見・ご要望を広く収集し、経営の改善につなげることが重要である」という観点から、苦情については「当社が取り扱う生命保険についての販売、商品、事務制度、保全、年金等のお支払い、その他の業務にかかるお客さま（匿名の方を含む）からの不満足の本音のすべて」と定義し、幅広く捉えています。感謝の声は、電話での社員応対や事務手続き等に関して、お客さまからのお礼や感謝、喜ばれた事例です。

なお、苦情に対しては受付次第即時に対応し、事実関係の確認も含め、最優先に取り組みます。

「お客さまの声」(苦情)の分類

	主な事例
ご契約時	<ul style="list-style-type: none">ご加入の際の説明が十分でなかったことへのご不満等ご契約者のご希望と異なる保障内容に関するご不満等
ご契約期間中	<ul style="list-style-type: none">アフターサービスや名義変更など各種変更手続きに対するご不満等電話や窓口応対などに対するご不満等
年金等お支払い時	<ul style="list-style-type: none">年金・死亡給付金のお手続き時やお受取り時のご不満等
その他	<ul style="list-style-type: none">上記以外のご不満等

2009年度「お客さまの声」（苦情・感謝の声）の受付件数

分類	期間	2009年4月1日～	2009年7月1日～	2009年10月1日～	2010年1月1日～	合 計
		2009年6月30日	2009年9月30日	2009年12月31日	2010年3月31日	
苦情	ご契約時	148	257	325	273	1,003
	ご契約期間中	10	16	22	73	121
	年金等お支払い時	4	5	2	13	24
	その他	4	5	12	4	25
小 計		166	283	361	363	1,173
感謝の声		0	0	2	2	4
合 計		166	283	363	365	1,177

「お客さまの声」（苦情・感謝の声）の当社ホームページへの掲載

当社ホームページ上では、寄せられた「お客さまの声」（苦情・感謝の声）の実績を毎月更新し、公開しています。

特に「お客さまの声」（苦情）については、受付件数およびその解決件数を掲載しています。

また、お申出を受けての具体的な改善実施例、お客さまから寄せられた感謝の声等も掲載しています。

サービス改善への取組事例

お客さまから寄せられた声（ご意見・ご要望）をもとに、以下のサービスの改善を図りました。

分 野	お客さまの声	改善に向けた取組内容
ご契約時	保険証券が配達記録証明郵便（2009年2月で取扱廃止）で送付されてきたが、封筒が普通の封筒なので、他の郵便物と区別がつきにくい。	配達記録証明郵便の取扱廃止に伴い郵送方法を簡易書留に変更するとともに、証券郵送用封筒の表面に「保険証券在中」（赤に白抜き表示）と印字しました。（2009年3月実施）
ご契約時	そちらの変額個人年金保険に加入したが、もらっている保険証券や資料では自分の契約時点での特別勘定の基準価額がわからない。	保険証券に同封している「契約内容のご案内」の「ご契約時の特別勘定群・特別勘定名と口数など」欄に、契約日時点での基準価額を明記するよう改訂しました。（2009年4月実施）
ご契約時	保険証券に印字されている名前が申込書に記載した字体になっていない。どうにか。	保険証券に記載可能な漢字の種類を46種類増加させ、より正しく表示されるようにしました。（2009年10月実施）
ご契約期間中	3か月ごとに送付されて来る「ご契約状況のお知らせ」で「後継年金受取人が『指定されていません』』という記載の意味がわかりにくい。	後継年金受取人が指定されていない契約については「ご希望の場合はご連絡ください」という補足説明を明記するよう改訂しました。（2009年9月実施）

お客さまからの感謝の声

お客さまからのお礼や感謝、喜ばれた事例です。

丁寧な対応	（商品内容のご照会後に）商品については銀行から十分に説明を受けたが、時間が経つにつれてわからなくなってしまった。銀行へ質問に行くのは時間をとらせて申し訳なく、聞けないでいたが、第一フロンティア生命のこのフリーダイヤルに電話をかけたなら丁寧に教えてもらい、わからなかったことが全てわかって良かった。また、連絡します。
丁寧な対応	銀行でクーリング・オフの用紙をくれたが、書き方までは教えてもらわず不安だった。フリーダイヤルにかけたら、皆さんに何度も親切に教えてもらい、無事資金が戻ることとなり、本当に有難く思っています。
丁寧な対応	フロンティアの報告書はいつも見やすくわかりやすく、良い会社だと思っています。説明もわかりやすくしてくれてありがとう。

新商品の開発状況と保険商品一覧

新商品の開発状況

当社では、お客さま一人ひとりの資産形成をお手伝いする貯蓄性保険商品等の開発に取り組んでいます。

2010年3月より、運用実績に応じて、最低受取保証額が110%以上5%ごとの額にステップアップするしくみの「年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（10）」の取扱いを開始しました。

保険商品一覧（2010年7月1日現在）

(1) 年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（10）

本商品は、運用期間中の死亡給付金額と運用期間満了時の年金原資額が最低保証される確かな安心に、その最低受取保証額がステップアップする楽しみをプラスした変額個人年金保険です。

最低受取保証額は基本保険金額（一時払保険料相当額）の100%の金額からスタートし、実質的に国内外の株式・債券等に投資する特別勘定の運用実績に応じて、110%以上の5%ごとの率（ステップアップ保証率）を乗じた金額に、きめ細かくステップアップする可能性があります。ステップアップ保証率には上限がなく、また、最低受取保証額は一度ステップアップすると下がることはありません。

●プレミアステップV ●新ねんきん便り ●安心未来形 ●マイステップⅢ



(2) 積立利率変動型個人年金保険

本商品は、運用期間（積立利率保証期間）を5年・6年・10年から選択でき、運用期間ごとに定められた積立利率により積立金額が増加するしくみの個人年金保険です。そのため、運用期間満了時の年金原資額は、契約締結時に確定し、一時払保険料相当額を上回りますので、大切な資産を確実にふやせます。

なお、契約締結時の積立利率は、市場金利の動向に応じてタイムリーに月2回（1日と16日）設定されます。

また、本商品の年金原資額の受取りについては、さまざまな受取方法から選択できます。運用期間を短縮して年金支払いを開始させることができる機能等も有しており、お客さまの多様なニーズにきめ細かくおこたえすることができる自在性に富んだ商品となっています。

●プレミアセイリング ●安心たいこ判 ●ねんきん讃歌



Unicom
事業の概況について
お客さまサービスの体制について
信頼される会社に向けての取り組み

商品に関する情報およびデメリット情報のご提供方法

当社では、保険契約のご加入に際し、商品のしくみや内容を、デメリットとなる情報も含めてお客さまに十分ご理解いただいたうえでお申込みいただけるよう、商品に関する十分な情報提供を行っています。

当社では、商品に関する情報やデメリット情報について、以下のご説明資料をご提供し、お客さまに理解を深めていただけるよう努めています。また、記載された重要事項について説明を受けられたこと等を確認させていただくため、申込書に別途ご契約者の受領印・確認印を必ずいただいています。(以下の資料は、一部を抜粋したイメージ資料です。)

ご契約前のお客さまへの情報提供およびお客さまのご意向確認の取組み

商品パンフレット



お客さまのニーズにあった商品をお選びいただけるよう、デメリット情報も含めた商品に関する情報を、わかりやすくご説明しています。

ご契約のしおり・約款



ご契約についての重要な事項、諸手続、税務上の取扱いなど、ぜひ知っていただきたい事項をわかりやすくご説明しています。

意向確認書 兼 適合性確認書



お申込内容がお客さまのご意向（保険に対するご意向）を反映した内容になっているかお客さまにご確認いただくものです。

特別勘定のしおり（変額個人年金保険のみ）



特別勘定が主に投資対象としている投資信託に関する情報を記載しています。

契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）



ご契約に際して特にご注意くださいいただきたい事項をご説明しています。

また、お客さまのご要望によっては以下の資料もご用意しております。

- ① ホームページ（商品概要掲載）
- ② 試算書

ごあいさつ

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取組み

お客さまサービスの体制について

ご契約者への情報提供

当社では、ご契約者に以下の資料をご提供し、ご契約内容の状況や会社情報等について、正確にご理解いただけるよう努めています。(以下の資料は、一部を抜粋したイメージ資料です。)

ご契約者への情報

ご契約状況のお知らせ



ご契約者宛に、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。3か月に一度お送りします。

特別勘定決算のお知らせ



ご契約者宛に、事業年度末の特別勘定の運用状況をお知らせする資料です。年に一度お送りします。

特別勘定運用レポート



ご契約者宛に、特別勘定の運用状況をお知らせする資料です。3か月に一度お送りします。

第一フロンティア生命からのお知らせ



ご契約者宛に、当社の業績、決算状況等をお知らせする資料です。年に一度お送りします。

※上記は、変額個人年金保険のご契約者にお送りしている資料であり、保険種類、ご契約の内容およびご加入いただいた時期により、お送りするものは異なります。内容は今後変更されることがあります。

会社に関する情報

第一フロンティア生命の現状



保険業法第111条に基づくディスクロージャー資料です。当社の業績や財務状況等を記載しています。

会社概要



当社の概要についてお知らせする資料です。

インターネットホームページ



商品、特別勘定の運用実績、積立利率情報、会社概要、採用情報等を掲載しています。

ホームページアドレス：
<http://www.d-frontier-life.co.jp/>

お問い合わせ窓口

ご契約期間中の各種手続き、お問い合わせについては、お客さまサービスセンターまでお電話ください。

ハッピーになろう ダイイチフロンティア

0120-876-126

受付時間：月曜日～金曜日

(祝祭日、年末・年始などの休日を除く) 9:00 ~ 17:00

適切に保険金等をお支払いするための取組み

保険金等のお支払いに関する基本方針

当社では、保険金等のお支払いを保険会社の基本的かつ最も重要な機能として認識し、お支払いに関する会社の方針を明確にするため、正確性、迅速性、公平性、妥当性の確保等、お支払いに関する基本的な事項を定めた「保険金等支払基本方針」を制定しています。

保険金等のお支払体制

「保険金等支払基本方針」のもと、「死亡給付金支払査定規程」、「年金支払規程」を定め、正確かつ迅速なお支払いができるように支払体制を整備しています。

また、解除や無効等のお支払非該当事由の適用の最終判断にあたっては、法務部門や法律事務所等と協議する旨を「解除・無効査定規程」に定めており、保険金等のお支払いの適法性・妥当性を確保しています。

保険金等のお支払いに関する経営陣の確認

保険金のお支払いに関する状況は、取締役等の経営層で構成される内部統制委員会に定期的に報告され、経営層により保険金等支払状況の確認が行われています。

保険金等お支払いに関する情報提供

ご加入前	・ご契約の締結前にお渡しする「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」で、死亡給付金や年金をお支払いできない場合をご説明しています。
ご加入後	・保険証券に同封のご説明書において、お問い合わせ先であるお客さまサービスセンターのフリーダイヤルを明示して、お支払事由に該当するかどうか迷うような場合には、お問い合わせいただくよう勧奨しています。 ・また、死亡給付金のご請求をはじめとしたご契約後の各種手続きの際に参考としていただくため、主な手続きの種類、必要な書類、お手続きについてのご質問等を記載した「お手続きガイド」を保険証券に同封してお送りしています。

保険金等のお支払状況

当社では、2009年度において年間780件、52億円の死亡給付金・年金をお支払いしています。一方、ご請求いただきながら、死亡給付金のお支払事由に該当しなかったご契約が年間18件ありました。

■ 2009年度死亡給付金・年金お支払状況

	合 計	死亡給付金	年 金			
お支払件数	780件	671件	109件			
	合 計	詐欺無効	不法取得 目的無効	重大事由 解除	免 責	その他
お支払非該当件数	18件	0件	0件	0件	18件	0件

お客さまサービスの体制について

募集代理店の状況

当社では、2007年10月の販売開始以降、募集代理店の拡大に努め、2010年7月1日現在、当社の商品を販売している金融機関募集代理店は61金融機関となっています。

●年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（10）	
販売名称	金融機関募集代理店
プレミアステップV	青森銀行、足利銀行、阿波銀行、池田泉州銀行、伊予銀行、岩手銀行、大分銀行、岡三証券、鹿児島銀行、岐阜信用金庫、熊本ファミリー銀行、群馬銀行、佐賀銀行、山陰合同銀行、滋賀銀行、四国銀行、静岡銀行、七十七銀行、十八銀行、十六銀行、常陽銀行、親和銀行、大光銀行、第四銀行、千葉銀行、中央三井信託銀行、中国銀行、東邦銀行、東洋証券、栃木銀行、鳥取銀行、南都銀行、西日本シティ銀行、八十二銀行、肥後銀行、百十四銀行、広島銀行、広島信用金庫、福岡銀行、北越銀行、北洋銀行、北陸銀行、北海道銀行、北國銀行、みずほインベスターズ証券、三津井証券、水戸証券、宮崎銀行、もみじ銀行、山形銀行、山口銀行、山梨中央銀行、琉球銀行
新ねんきん便り	みずほ銀行
安心未来形	りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行
マイステップⅢ	みずほ証券
●積立利率変動型個人年金保険	
販売名称	金融機関募集代理店
プレミアセイリング	岡三証券、滋賀銀行、七十七銀行、大光銀行、東海東京証券、みずほインベスターズ証券、みずほ証券、みずほ信託銀行、三津井証券、宮崎太陽銀行、もみじ銀行
ねんきん讃歌	みずほ銀行
安心たいご判	りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行

代理店教育・研修の概況

当社では、業界共通研修のほかに、代理店販売員個々のスキルに応じた個別店舗研修やエリア集合型研修、相続や年金、税金などをテーマとしたカテゴリ別研修等、代理店のニーズに応じたさまざまな研修プログラムを提供しています。



ご注意ください

本誌に掲載している商品に関するリスクと手数料については84ページに記載していますので、必ずお読みください。

1000000
 事業の概況について
 お客さまサービスの体制について
 信頼される会社に向けての取り組み

情報システムに関する状況

当社では、ご契約情報を安全に管理するとともに、各種お支払いや契約内容変更等のご要望に迅速におこたえできるよう、IT（情報技術）を活用した契約管理システムを構築・活用しています。

また、それらシステムは、セキュリティ、信頼性および災害対策を十分に確保したシステムセンターにて運用しています。

システム投資については、中期システム化計画に基づき、年度ごとに単年度計画を策定しており、四半期ごとに案件の見直しを行いながら運営することにより、最適な投資を心がけています。

システムの運用状況

情報システムは自動運行機能にて、オンライン業務の開始・終了や、夜間大量処理の運用をコントロールしており、人手によるミスや誤操作の発生を極力排除するしくみとしています。

また、システムの処理件数やピーク発生等の状況については、専門スタッフにて詳細に管理、分析しており、安定的な運用を実現しています。

情報セキュリティ対策

セキュリティ確保のため、侵入検知機能の導入、データ保護・暗号化の推進等の諸施策を実施しています。システム構成においても、個人情報については極力一元管理可能なしくみとしています。

また、業務システムにおいても、お客さまの個人情報の取扱権限を厳格に管理できるしくみを導入しています。

基盤システムのレベルアップ

基盤システムは、信頼性および可用性確保のため、主要なハードウェアについて高品質な製品を導入するとともに、二重化・冗長化を図っています。また、処理件数の増加にあわせて、ハード機器の増強、ネットワークの見直し等のレベルアップを随時実施しています。

なお、2007年度に完成させたバックアップシステムについては、毎年継続的に事務部門・システム部門共同で災害対策訓練を実施し、その有効性を確認しています。また継続的な改善を図ることにより、事業継続性確保に万全を期しています。

業務システムのレベルアップ

2009年度は、「年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（09）」、「年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（10）」等の新商品対応、および組織拡大・拠点追加に伴うOAインフラ拡充に重点的に取り組みました。

また、安定的な事務運営のサポートおよび顧客サービス向上の観点より、契約管理システムの機能向上や拡充を継続的に実施しています。

内部統制態勢とリスク管理の体制

内部統制態勢

当社では、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針等を「内部統制基本方針」として定めています。

また、「内部統制基本方針」に基づき、内部統制態勢の整備および運営について審議する機関として、内部統制委員会を設置しています。

内部統制委員会は、コンプライアンス分科会およびリスク管理分科会を設置し、コンプライアンスおよびリスク管理等について、より専門的に検討・審議を行っています。

リスク管理の体制

■リスク管理に対する基本的な考え方

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクを把握するとともに、適切な評価を行い、リスク特性に基づいた的確な対応を行うこととしています。

具体的には当社におけるリスクを、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクに分類し、組織・ルールの整備、それぞれのリスク特性に応じたリスク管理に取り組んでいます。

さらに、会社が保有するリスクを計量化して管理を行う統合リスク量管理、ソルベンシー・マージン規制に基づくリスク管理等を実施し、会社の健全性の維持に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生する事態に備えるべく、管理体制を整備しています。

■リスク管理に関する方針・規程等

当社では、まず「内部統制基本方針」の中で、リスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等を定め、また、「統合リスク管理基本方針」において、各リスクの統合的な管理に関する取組方針等について規定しています。この基本方針のもと、リスクごとの管理の考え方を各リスク管理基本方針で定め、さらに、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして、各リスク管理規程・基準書等を制定しています。

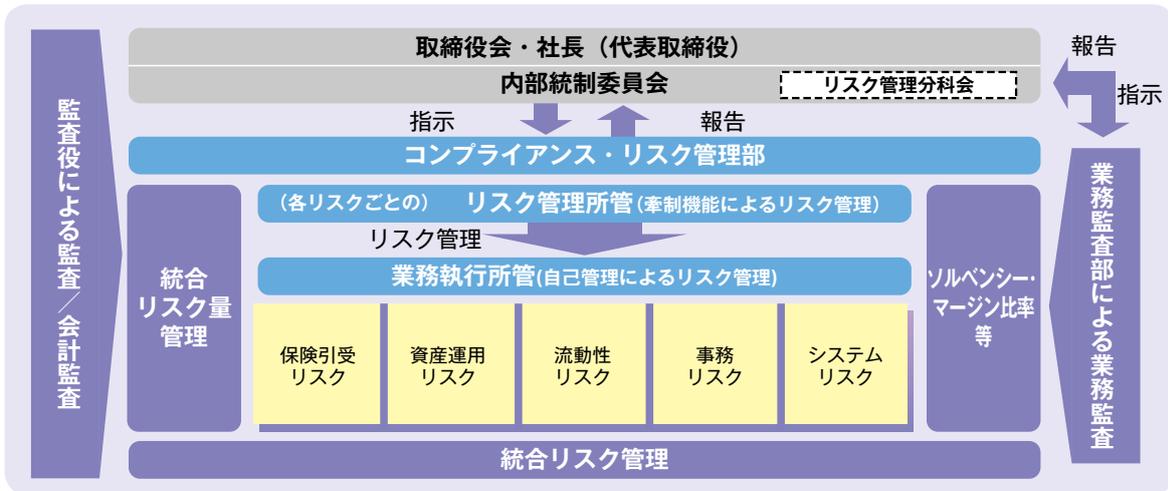
■リスク管理体制

事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、業務執行所管が自己管理によるリスク管理を行ったうえで、会社全体のリスクを統合的に管理する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置し、体制の強化を図っています。

また、定期的開催される内部統制委員会（リスク管理分科会）等において、経営層が各リスクに対する情報を共有化し、意思決定に資する体制としています。こうしたリスク管理機能の有効性・適切性は業務監査部が検証しています。

取締役会等は、リスク管理状況の報告を受け、それに基づいて意思決定を行います。さらに監査役は、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

【リスク管理体制】



■リスクの分類・定義および管理状況

	内容	管理状況
保険引受リスク	「経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険商品の開発にあたり、お客さまのニーズを踏まえつつ、会社の健全性維持および支払能力確保に留意した商品の設計、保険料の設定を行っています。 ・ 保険商品の販売後は、将来の保険金等の支払いに備えた標準責任準備金の積み立て、販売状況の想定と実際の乖離やその影響分析、保険事故発生率等の調査・分析、収支予測等を定期的実施し、責任準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。 ・ 保険引受リスクの状況を定期的に監視し、会社の健全性維持と支払能力の確保を図っています。 (再保険について) ・ 保険引受リスクの軽減を図るために、出再を行っています。 ・ 再保険引受先については、主要格付機関から一定レベル以上の格付けを得ている等、財務内容等を確認して選定しています。
最低保証リスク	特別勘定を設けた保険契約のうち、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の額を下回るリスクであって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最低保証付変額年金保険にかかる最低保証リスクについては、市場環境の変化等の影響を踏まえた確率論的手法により測定するなど、リスク量の把握・分析を実施しています。 ・ また最低保証リスクの軽減策として、再保険およびヘッジ運用により、最低保証リスクのコントロールを行っています。
資産運用リスク	市場リスク（金利などの市場環境の変化により資産価格が変動し損失を被るリスク）、信用リスク（与信先の経営悪化等により損失が発生するリスク）から構成されるリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場リスク管理：有価証券取引など市場リスクを有する資産の残高、および含み損益を日々管理し、定期的に経営層に報告しています。 ・ 信用リスク管理：事前の審査、事後のフォロー等を実施する体制を整備しているほか、与信の集中を回避するため、与信枠を設定・管理しています。 ・ またVaR（最大損失予想額）等を用いて、市場リスク量・信用リスク量を計測し、定量的に把握・管理しています。
流動性リスク	解約の著しい増加や大災害等での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱により市場における取引ができなくなる等のリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金繰り管理にあたり、入出金情報を踏まえた資金繰り計画を策定し、必要な資金確保ができているか日々確認しています。 ・ 負債特性を勘案したポートフォリオを構築するなど、中長期的な流動性の管理を行っています。
事務リスク	正確な事務を怠る、あるいは事故・不正をおこすこと等により、会社が損失を被るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務手続きを適切に遂行するために、規程・基準書等を整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じて改正を行うとともに、社員個々の事務知識・事務能力の向上に向けて指導・教育を行っています。 ・ 万一異常事象が発生した場合の報告、責任体制を明確にし、速やかな対応を図り、発生原因の追究や再発防止に向けた対策を講じるよう適切な事務管理を行っています。
システムリスク	コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステムの不備等、またはコンピュータの不正使用等によって会社が損失を被るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規程・基準書等を制定・遵守することにより、システムの開発・運行・障害対応・障害復旧についての手順および体制・責任者を明確にし、災害対策訓練を実施するなど、安全対策管理を徹底しています。 ・ インターネットや社内パソコンLAN等のネットワーク普及に伴うリスク管理としては、社内外のネットワークの分離・ファイアウォール設置などの対策によりシステムへの侵入や不正なアクセスを防御し、システムやデータの保護を行っています。

ごあいさつ

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

信頼される会社に向けての取組み

統合的なリスク管理

■統合リスク量の把握

当社では、統合リスク量管理として、保険引受リスク、資産運用リスク等会社が保有するリスクを計量化したうえで、自己資本等の財務基盤とリスク量の管理を行い、適切なリスクコントロールを行っています。また、リスクの計量化に関し、精度の向上など、さらなる高度化に向けて、継続的に調査・研究を行っています。

■ALMの推進

当社では、負債特性を十分に認識したALM（運用資産と負債（保険契約）の状況を適切にコントロールしていくしくみ）により、収益・リスク・資本のマネジメントを進めることがますます重要になりつつあると認識しています。

このような認識のもと、当社では、内部統制委員会の下部組織としてALM・リスク戦略分科会を設置し、変額年金保険の最低保証リスクや、予定利率を設定する定額年金保険における資産負債マッチング運用等、市場変動に基づいて資産と負債のミスマッチが生じるリスクのマネジメント方針の策定や、負債特性を考慮した資産運用方針の策定および運用実績の確認等により、ALMを推進しています。

また、その管理状況について定期的にフォローアップを行い、内部統制委員会（リスク管理分科会）においてモニタリングを行っています。

■ストレス・テストの実施

当社では、想定される将来の不利益が生じた場合の影響に関する分析として、ストレス・テストを実施しています。

具体的には、過去実績等に基づき一般に考えられる最悪状況を想定し、当社の健全性に与える影響を分析するシナリオ分析等を実施しています。ストレス・テストの結果は、取締役会・内部統制委員会（リスク管理分科会）に定期的に報告されており、必要に応じて市場環境等の確認、モニタリングの強化、追加的な経営上あるいは財務上の対応を検討・実施することとしています。

大規模災害リスク管理

各種リスク管理に加え、大地震発生等大規模災害に対してもお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、平時から準備を行っています。

具体的にはコンティンジェンシープラン（危機管理計画）に関する規程・基準書を策定するとともに、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを実施し、本社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い給付金などの支払いが確実にできるような体制を整えています。

さらに、全社で毎年災害対策訓練を行い、大規模災害発生時の応急事務の確認を行っています。

反社会的勢力対応

基本認識

当社では、「お客さまやビジネスパートナーを始めとした多くのステークホルダーから、最も信頼され支持される会社となる」ことを経営基本方針に掲げています。そのため、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、一切の関係遮断・被害防止に努めています。

反社会的勢力への対応に関する方針・規程

「内部統制基本方針」において、反社会的勢力による被害の防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定し、全役員および社員の役割、統括所管の役割、各部署での対応等の基本的事項について定めています。

反社会的勢力への対応体制

反社会的勢力への対応について、全社横断的に広範囲な協議を行うことを目的に反社会的勢力対策分科会を設置するとともに、企画総務部を統括所管として、関係遮断・被害防止体制の整備・強化を推進しています。

また、各部では反社会的勢力対応責任者および反社会的勢力対応推進者を定め、自所管において、反社会的勢力から不当要求等何らかの接触がある場合には、同責任者・同推進者を中心に、統括所管である企画総務部と連携のうえ、組織として適切な対応を図る体制としています。

また、企画総務部では、平素より有事に備え、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

ごあいさつ

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取組み

コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンスに対する基本的な考え方

当社は、法令を遵守し社会規範、市場ルールに従い、お客さまと社会からの信頼におこたえすることが、事業活動を行っていくうえでの大前提であると認識しています。生命保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業活動において、コンプライアンスを最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス体制の整備・強化と、法令等を遵守した適切な業務運営に努めています。

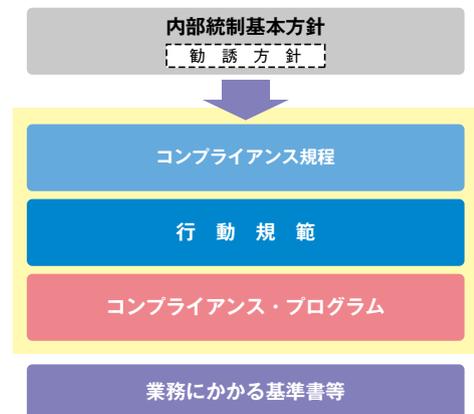
コンプライアンスに関する方針および規程

当社では「内部統制基本方針」の中で、コンプライアンスに関する基本的考え方等を規定しています。

さらに、この基本方針に基づく「コンプライアンス規程」を制定し、体制整備や推進に関する細目を定めています。また、役員および社員個人の行動原則・ルールについては、「行動規範」等を策定して具体的内容を規定しています。

コンプライアンスに関する各方針・ルールは、法令等の解説とともに「コンプライアンスマニュアル」として、すべての役員および社員等へ配布し、周知徹底しています。

【コンプライアンスに関する方針・規程等の体系】



コンプライアンスに関する組織体制

当社ではコンプライアンスを全社的に推進する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しています。コンプライアンス・リスク管理部は、各部に任命配置した法令遵守責任者、法令遵守推進者と連携を取りながら、コンプライアンス体制の整備・強化を進めています。

また定期的開催される内部統制委員会（コンプライアンス分科会）等において、コンプライアンスに関する重要事項を協議し、社長、取締役会に諮る体制としています。

こうしたコンプライアンス推進の有効性・適切性は業務監査部が定期的に業務監査を実施し、検証しています。

さらに監査役は、経営層をはじめとした会社のコンプライアンス全般を対象に監査を実施しています。

コンプライアンス推進状況

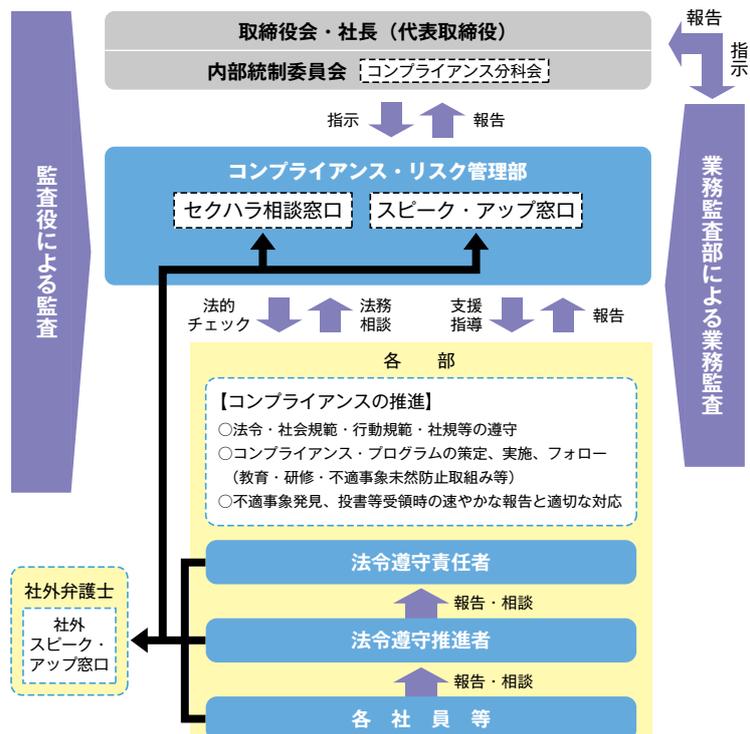
事業年度ごとに取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を決定し、プログラムに基づく年度ごとの課題を中心に全社でコンプライアンスの推進に取り組んでいます。また、法令遵守責任者である部長に対しては、半期ごとに「コンプライアンスの推進に関する確認書」を社長あてに提出することとし、経営レベルでフォローすることによって、実効性を高める取組みを行っています。

コンプライアンスの推進に向けた全社の取組状況については、定期的に取締役会、内部統制委員会（コンプライアンス分科会）へ報告され、経営層による確認が行われています。

なお、各部署で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、法令遵守責任者を通じてコンプライアンス・リスク管理部に報告され、会社として適切に対応・解決を図る体制としています。

さらに各社員等が直接報告・相談するルートとして、通常の業務ラインとは別に、内部通報窓口(スピーク・アップ窓口)を社内・社外に設置し、迅速かつ適切な問題解決に取り組んでいます。

【コンプライアンス(法令等遵守)体制】



募集代理店のコンプライアンス

当社は保険募集を金融機関等の募集代理店に委託しています。募集代理店に対しては、保険募集に関して遵守すべき法令・ルールを「コンプライアンスマニュアル(金融機関代理店用)」として配布し、周知徹底しています。また、業務遂行状況については、定期的に確認・検証を行っています。

勧誘方針

- ・当社では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、以下のとおり「勧誘方針」を定めています。
- ・「勧誘方針」は、当社ホームページ (<http://www.d-frontier-life.co.jp/>) にて公表しています。

<基本方針>

- 当社は、「お客さま第一主義「一生涯のパートナー」」を創立以来の経営理念とする第一生命保険株式会社のグループ会社の一員として、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスの提供に努めます。
- 当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘・提案活動を行います。

<適切な勧誘・提案について>

- お客さまへの訪問・電話連絡等に当たっては、時間帯等ご都合に配慮し、お客さまのご意向に基づいた適切な勧誘・提案活動を行います。
- 変額年金保険等の投資性商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験、財産の状況およびご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
- 商品の提案を行うに際しては、適切な資料を活用し、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう努めます。
- ご契約内容その他契約条項にかかわる重要事項について、お客さまにご理解いただくため、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」等の説明書面・冊子をお渡しする等により説明・明示を行います。特に、リスクの内容等の重要事項については、説明書面をお渡しするとともに、お客さまの年齢、知識、投資経験、財産の状況、およびご加入目的等を踏まえた十分な説明を行い、お客さまに確実に理解していただくよう努めます。
- お申込みをいただく際に「意向確認書面」にて、お申込みをされる保険商品がお客さまのニーズに合致していることについて再確認させていただき、お客さまがご意向に沿った商品にご加入いただけるよう努めます。

<教育について>

- 高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための体制およびルールの整備・強化に努めます。

<個人情報の保護について>

- 業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

ごあいさつ

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

信頼される会社に向けての取組み

情報資産の保護

情報資産の保護に関する基本的な考え方

情報資産とは、当社が保有する情報や情報システムなどの総称です。

当社は、個人情報（氏名・生年月日・その他の記述等により特定の個人を識別できる情報）をはじめとする情報資産を厳格・適正に管理しています。

特にお客さまからお預かりしている個人情報については、その保護の重要性に鑑み、以下の内容を含む「個人情報保護方針」を制定しています。

- お客さまの個人情報の利用は、保険契約のお引き受け・維持管理、年金・保険金・給付金等のお支払いや各種商品・サービスのご案内・提供などを主な目的とし、業務上必要な範囲に限定しています。
- ご本人が同意されている場合および法令に基づく場合等を除き、業務上必要な範囲を超えて外部への個人情報の提供はいたしません。

情報資産保護に関する方針および規程

個人情報をはじめとする情報資産を適切に保護するための基準として「内部統制基本方針」および「情報資産保護管理規程」を定めています。

さらに、個人情報の利用目的や保護管理等を「個人情報保護方針」として定め、当社ホームページ（<http://www.d-frontier-life.co.jp/>）に掲載し公表しています。

情報資産保護・推進に関する規程・ルールは、「コンプライアンスマニュアル」に掲載のうえ、すべての役員および社員等へ配布し、周知徹底しています。

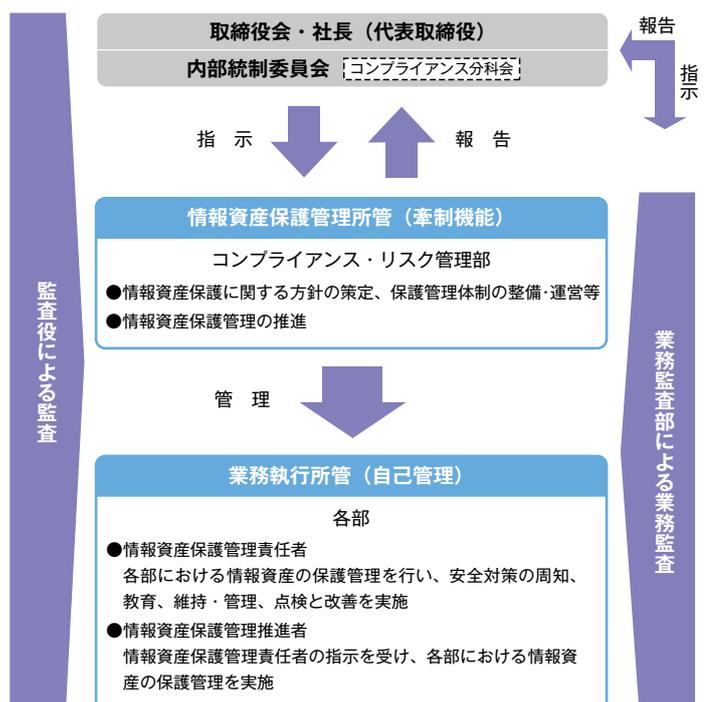
情報資産保護に関する組織体制

情報資産保護を担当する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置し、情報資産の保護に向けた全社的な取組みを推進しています。

また、各部ごとに情報資産保護管理責任者、情報資産保護管理推進者を任命し、各部における情報資産保護の適正な管理を推進しています。

あわせて、これらの体制が全社的に有効に機能しているかについて業務監査部が定期的に業務監査を行い、監査結果を取締役会・内部統制委員会に定期的に報告しています。

【情報資産保護に関する組織体制】



情報資産保護管理の推進

当社では、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」その他の法令、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」等を遵守するとともに、安全管理について金融庁および社団法人生命保険協会の実務指針に従って適切な措置を講じています。

個人情報の開示等請求の取扱い

お客さまからご自身に関する情報の開示等のご依頼があった場合は、請求者をご本人または正当な代理人であることを確認させていただいたうえで、適切かつ迅速に対応させていただきます。

なお、個人情報保護法に基づく開示等請求については、当社ホームページ（<http://www.d-frontier-life.co.jp/>）でもご案内しています。

お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関するお問い合わせおよびお申し出については、適切に対応させていただきますので、個人情報の開示、訂正を含め、お客さまサービスセンターまでお問い合わせください。

お客さまサービスセンター



0120-876-126

ハッピーになろう ダイイチフロンティア

受付時間：月曜日～金曜日

（祝祭日、年末・年始等の休日を除く）

9：00～17：00

個人情報保護方針

第一フロンティア生命保険株式会社(以下、当社といいます)では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律(以下、個人情報保護法といいます)、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

個人情報は、以下に記載する利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、年金・保険金・給付金等のお支払い
- (2) 当社のグループ会社・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

これらの利用目的は、当社ホームページおよびディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を収集する場合に明示いたします。

2. 収集・保有する個人情報の種類

収集・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報収集の方法

個人情報を収集するにあたっては、個人情報保護法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

- (1) ご本人が同意されている場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 保険契約および特約の内容を社団法人生命保険協会に登録する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合
- (4) 業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- (5) その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的・人的安全管理措置、および技術的・物理的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「内部統制委員会」を設置し、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組みを行っています。

6. 個人情報の開示・訂正等のご請求

個人情報について開示・訂正等のご依頼があった場合は、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

信頼される会社に向けての取組み

生命保険契約者保護機構

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下「保護機構」）に加入しています。

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（※1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（※2）を除き、責任準備金等（※3）の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません（※4））。

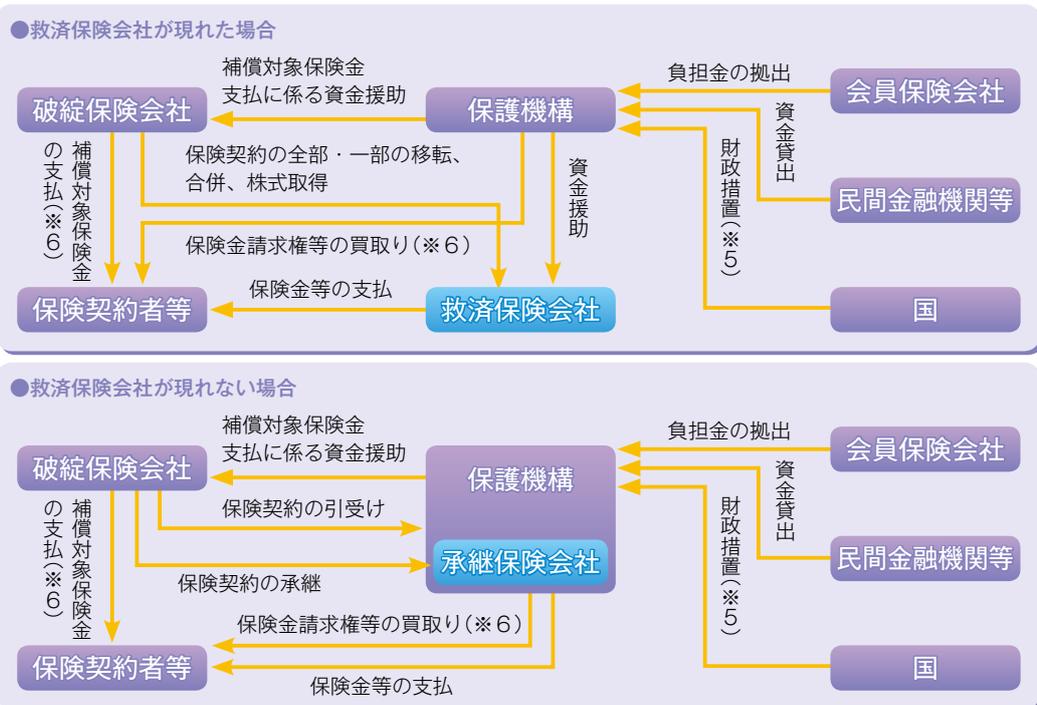
なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

- ※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。
- ※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（注1）を超えていた契約を指します（注2）。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
 $\text{高予定利率契約の補償率} = 90\% - \{(\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2\}$
 （注1）基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率については、当社または保護機構のホームページで確認できます。
 （注2）一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断することになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
- ※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。
- ※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

■負担金の拠出

会員は定款に定める基準により、毎年負担金を納付します。2009年度の全社の負担金額は約460億円であり、当社の負担金分担金額は約49百万円でした。

■概略図



※5 上記の「財政措置」は、2012年(平成24年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。
 ※6 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構による補償対象契約に係る保険金請求権等の買取りを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります（高予定利率契約については、※2に記載の率となります）。
 ◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

事業の概況について
 お客さまサービスの体制について
 信頼される会社に向けての取組み

文化・社会貢献活動等への取組み

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための文化・社会貢献活動等は重要なものであるとの認識のもと、当社では以下の活動を行っています。

文化活動への取組み

■特定非営利活動法人 トリトン・アーツ・ネットワーク (TAN) への参加

トリトン・アーツ・ネットワーク (TAN) は、2001年4月に東京都より認証を受けた特定非営利活動法人 (NPO法人) であり、同年11月に開館した第一生命ホールを拠点に、ホール内外でさまざまなコンサートを企画立案、実施しています。第一生命ホールでの自主企画公演は年間20～30回、ホールの外で行うコミュニティ活動 (アウトリーチなど) は年間40～50回を数えます。当社はトリトン・アーツ・ネットワークを支援することにより、文化発展と街づくりの一体化をめざし、音楽を通じた文化活動を展開しています。



社会貢献活動への取組み

■エコキャップ回収活動の実施

ペットボトルのキャップは、焼却処分されるとCO₂の発生源になり、また埋め立て処分されると土壌を汚染し地球環境を破壊します。ボトルキャップを分別回収することにより再資源化を促進し、CO₂の発生を抑制するとともに、キャップの売却益で世界の子どもたちにワクチンを届ける活動に、当社は参画しています。

2009年度は約2万8,000個のキャップを回収しました。

環境問題への取組み

■「チャレンジ25キャンペーン」への参加

地球温暖化防止のための温室効果ガス (CO₂など) 削減を目的とした取組みとして、政府が推進する「チャレンジ25キャンペーン」へ企業・団体チャレンジャーとして参加するとともに、社員一人ひとりの同運動への個人参加も呼びかけています。



2008年6月17日開催の地球温暖化対策推進本部における「『低炭素社会・日本』を目指して」を受けて決定されたクールアース・デー (7月7日) をはじめとして、当社では平素から「離席時のパソコンのディスプレイの電源オフ」「コピー機利用後の節電モードへの切り替え」「不用な照明の消灯 (会議室、化粧室、給湯室等)」「ブラインドをおろす」等の取組みを実施しています。

また、当社では、社団法人生命保険協会および全国にある地方生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血活動などさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

ごあいさつ

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取組み

保険法への対応について

保険契約に関するルールが定められた「保険法」が、2010年4月1日に施行されました。保険契約に関するルールは、これまで商法に定められていましたが、今般全面的に見直され、独立した法律として新しく制定されたものです。

当社では、「保険法」の施行を受けて、約款を改訂するとともに、保険契約に関する実務を一部改定しております。

保険法の主な改正点と、当社の実務改定の概要は以下のとおりです。なお、保険法の一部の規定は、保険法施行前に締結されたご契約にも適用されます。その内容は「保険法の施行に関するお知らせ」として当社ホームページ (<http://www.d-frontier-life.co.jp/>) に掲載しております。あわせて、2010年4月から5月にかけてお客さま宛に送付させていただいております。

保険法の主な改正点

- 保険契約者等の保護のための規定の整備
- 保険金受取人の変更についての規定の整備
- 保険制度の健全性維持（モラルリスク防止）のための規定の新設

具体的な内容

■ 保険契約者等の保護のための規定について

(1) 保険契約締結時の告知に関する規定の見直し

商法では加入者の側で何が重要な事実であるかを判断して告知することになっていました（自発的告知義務）が、保険法では保険会社が質問した事項に答えれば足りるとされました（質問応答義務）。当社の保険では告知は不要ですので、約款等に変更はありません。

(2) 保険給付の履行期に関する規定の新設

適正な保険給付を行うために必要な調査にかかる合理的な期間が経過した後は、保険会社は履行遅滞の責任を負うとする規定が保険法に新設されました。当社では、必要な調査の内容とその合理的な期間を約款に明記しました。

(3) 介入権に関する規定の新設

保険契約が差し押さえられ、差押債権者によって解約請求された場合等に、1か月以内に一定範囲の保険金受取人が所定のお手続きを行うことにより保険契約を存続させることができる制度（介入権）が保険法に新設されました。当社では、約款に介入権に関する規定（「死亡給付金受取人による保険契約の存続」等）を設けました。

■ 保険金受取人の変更の規定について

保険法では、①保険契約者は保険金受取人を変更する権利を有すること、②保険金受取人変更の意思表示の相手方は保険会社であること、③遺言による保険金受取人変更も可能であること等が定められました。当社では、従来から原則として保険金受取人の変更を取り扱っておりましたが、保険法の規定に則した内容に約款を改訂しました。

■ 保険制度の健全性維持（モラルリスク防止）のための規定について

故意に保険事故を起こしたり、保険事故を装って不正に保険金を請求するなど、保険会社との間の信頼関係が損なわれる重大事由が生じた場合の解除の規定が保険法に新設されました。当社は従来から約款に重大事由による解除の規定を設けていましたが、保険法の規定に則した内容に約款を改訂しました。



第一フロンティア生命の現状 2010
ディスクロージャー誌

経営・業績に関する諸資料

経営・業績に関する諸資料 目次

I. 保険会社の概況および組織		(3) デリバティブ取引の時価情報	49
1 沿革	34	12 経常利益等の明細 (基礎利益)	52
2 経営の組織	34	13 内部統制報告書	53
3 店舗網一覧	34	14 財務諸表および内部統制報告書についての 会計監査人の監査報告 (任意監査)	53
4 資本金の推移	35	15 計算書類等についての会計監査人の監査報告	54
5 株式の総数	35	16 財務諸表の適正性および財務諸表作成にかかる 内部監査の有効性に関する確認書	54
6 株式の状況		VI. 業務の状況を示す指標等	
(1) 発行済株式の種類等	35	1 主要な業務の状況を示す指標等	
(2) 大株主	35	(1) 決算業績の概況	55
7 主要株主の状況	35	(2) 保有契約高および新契約高	55
8 取締役および監査役	35	(3) 年換算保険料	55
9 従業員の在籍・採用状況	36	(4) 保障機能別保有契約高	56
10 平均給与 (内勤職員)	36	(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別 保有契約高	57
11 平均給与 (営業職員)	36	(6) 異動状況の推移	58
II. 保険会社の主要な業務の内容		(7) 契約者配当の状況	58
1 主要な業務の内容	36	2 保険契約に関する指標等	
2 経営方針	36	(1) 保有契約増加率	58
III. 直近事業年度における事業の概況		(2) 新契約平均保険金および 保有契約平均保険金	58
1 直近事業年度における事業の概況	37	(3) 新契約率 (対年度始)	59
2 ご契約者懇談会開催の概況	37	(4) 解約失効率 (対年度始)	59
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、 および苦情からの改善事例	37	(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)	59
4 ご契約者に対する情報提供の実態	37	(6) 死亡率	59
5 商品に対する情報およびデメリット情報提供 の方法	37	(7) 特約発生率 (個人保険)	59
6 代理店教育・研修の概略	37	(8) 事業費率 (対収入保険料)	59
7 新規開発商品の状況	37	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	59
8 保険商品一覧	37	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、支 払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合	59
9 情報システムに関する状況	37	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の格 付機関による格付けに基づく区分ごとの支 払再保険料の割合	59
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	37	(12) 未だ収受していない再保険金の額	59
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を 示す指標		(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の 区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に 対する割合	59
V. 財産の状況		3 経理に関する指標等	
1 貸借対照表	39	(1) 支払備金明細表	60
2 損益計算書	40	(2) 責任準備金明細表	60
3 キャッシュ・フロー計算書	41	(3) 責任準備金残高の内訳	60
4 株主資本等変動計算書	42		
5 会計方針	43		
6 注記事項	44		
7 債務者区分による債権の状況	46		
8 リスク管理債権の状況	46		
9 元本補てん契約のある信託にかかる貸出金の状況	46		
10 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	46		
11 有価証券等の時価情報 (会社計)			
(1) 有価証券の時価情報	47		
(2) 金銭の信託の時価情報	48		

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	61	(27) 海外投融資の状況	71
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約にかかる一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	61	(28) 海外投融資利回り	72
(6) 契約者配当準備金明細表	62	(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	72
(7) 引当金明細表	62	(30) 各種ローン金利	72
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	62	(31) その他の資産明細表	72
(9) 資本金等明細表	62	5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	
(10) 保険料明細表	62	(1) 有価証券の時価情報	73
(11) 保険金明細表	62	(2) 金銭の信託の時価情報	74
(12) 年金明細表	62	(3) テリパティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）	74
(13) 給付金明細表	63	6 エンベディッド・バリューの状況	
(14) 解約返戻金明細表	63	(1) エンベディッド・バリューについて	76
(15) 減価償却費明細表	63	(2) 当社のEEV	77
(16) 事業費明細表	63	(3) 2008年度末からの変動要因	77
(17) 税金明細表	63	(4) 前提条件を変更した場合の影響（センシティブティ）	78
(18) リース取引	64	(5) EEV計算上の主要な前提条件	78
(19) 借入金残存期間別残高	64	(6) 注意事項	78
4 資産運用に関する指標等（一般勘定）		VII. 保険会社の運営	
(1) 資産運用の概況	65	1 リスク管理の体制	79
(2) 運用利回り	67	2 法令遵守の体制	79
(3) 主要資産の平均残高	68	3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険にかかるとの制限）の合理性および妥当性	79
(4) 資産運用収益明細表	68	4 個人データ保護について	79
(5) 資産運用費用明細表	68	5 反社会的勢力の排除のための基本方針	79
(6) 利息及び配当金等収入明細表	69	VIII. 特別勘定に関する指標等	
(7) 有価証券売却益明細表	69	1 特別勘定資産残高の状況	80
(8) 有価証券売却損明細表	69	2 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	80
(9) 有価証券評価損明細表	69	3 個人変額保険および個人変額年金保険の状況	
(10) 商品有価証券明細表	69	・個人変額保険	
(11) 商品有価証券売買高	69	(1) 保有契約高	82
(12) 有価証券明細表	69	(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	82
(13) 有価証券の残存期間別残高	70	(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	82
(14) 保有公社債の期末残高利回り	70	(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	82
(15) 業種別株式保有明細表	70	・個人変額年金保険	
(16) 貸付金明細表	70	(1) 保有契約高	82
(17) 貸付金残存期間別残高	70	(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	82
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	70	(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	83
(19) 貸付金業種別内訳	70	(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	83
(20) 貸付金用途別内訳	70	IX. 保険会社およびその子会社等の状況	83
(21) 貸付金地域別内訳	70		
(22) 貸付金担保別内訳	70		
(23) 固定資産明細表	71		
(24) 固定資産等処分益明細表	71		
(25) 固定資産等処分損明細表	71		
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	71		



I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

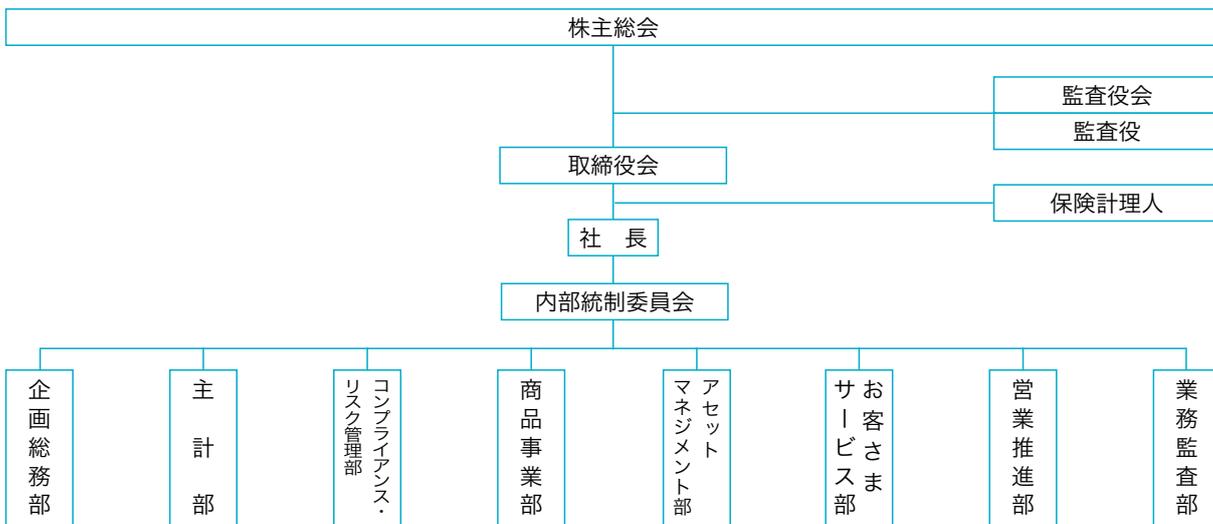
IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 保険会社の概況および組織

I 1 沿革

年月	事項
2006年12月	東京都中央区晴海1-8-10に資本金50億円で生命保険会社の準備会社として第一フロンティア株式会社を設立
2007年 7月	商号を第一フロンティア生命保険株式会社に変更 資本金を500億円に増額 生命保険事業免許を取得
2007年10月	年金原資保証型変額個人年金保険の販売を開始
2008年 3月	年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険の販売を開始
2008年 9月	資本金（含む資本準備金）を1,000億円に増額
2008年12月	資本金（含む資本準備金）を1,650億円に増額
2009年 4月	年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険(09)の販売を開始 積立利率変動型個人年金保険の販売を開始
2009年 9月	資本金（含む資本準備金）を1,850億円に増額
2010年 3月	年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険(10)の販売を開始

I 2 経営の組織 (2010年7月1日現在)



I 3 店舗網一覧 (2010年7月1日現在)

本社	〒104-6015 東京都中央区晴海1-8-10 晴海トリトンスクエアX棟15階 電話：03-6863-6211（代表）
営業推進部 近畿・中部営業部 (大阪事務所)	〒530-0001 大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル16階 電話：06-7661-1688
営業推進部 近畿・中部営業部 (名古屋事務所)	〒460-0003 名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル12階 電話：052-687-0502
営業推進部 西日本営業部 (福岡事務所)	〒810-0001 福岡市中央区天神2-8-30 福岡天神第一生命ビル5階 電話：092-286-4700

I 4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
2006年12月1日	5,000百万円	5,000百万円	-	会社設立
2007年7月25日	45,000百万円	50,000百万円	-	増資
2008年9月12日	50,000百万円	75,000百万円	25,000百万円	増資
2008年12月12日	65,000百万円	107,500百万円	57,500百万円	増資
2009年9月11日	20,000百万円	117,500百万円	67,500百万円	増資

I 5 株式の総数 (2010年7月1日現在)

発行する株式の総数	2,500株
発行済株式の総数	1,850株
当期末株主数	2名

I 6 株式の状況 (2010年7月1日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,850株	-

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
第一生命保険株式会社	1,665株	90.0%	-	-
株式会社損害保険ジャパン	185株	10.0%	-	-

I 7 主要株主の状況 (2010年7月1日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
第一生命保険株式会社	東京都千代田区	210,200百万円	生命保険業	1902(明治35)年9月15日	90.0%

I 8 取締役および監査役 (2010年7月1日現在)

役職名	氏名	担当
代表取締役社長	堤 悟	お客さまサービス部担当 営業推進部担当 企画総務部担当 主計部、コンプライアンス・リスク管理部担当 保険計理人、主計部長 業務監査部担当、業務監査部長 商品事業部担当、商品事業部長 アセットマネジメント部担当、アセットマネジメント部長 常勤監査役
代表取締役副社長	久下 眞一	
代表取締役副社長	小野 耕司	
常務取締役	池田 眞一	
常務取締役	高久 伸一	
取締役	石川 雅夫	業務監査部担当、業務監査部長 商品事業部担当、商品事業部長 アセットマネジメント部担当、アセットマネジメント部長 常勤監査役
取締役	高松 博之	
取締役	村井 幸博	
常任監査役	大政 良和	
監査役	皆川 雅紀	
監査役	浅野 友靖	

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況



I 9 従業員の在籍・採用状況

区 分	2008年度末 在籍数	2009年度末 在籍数	2008年度 採用数	2009年度 採用数	2009年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	115名	126名	38名	31名	38歳10か月	2年1か月
(男 子)	(73)	(82)	(18)	(21)	(41歳8か月)	(2年3か月)
(女 子)	(42)	(44)	(20)	(10)	(33歳5か月)	(1年11か月)

当社には営業職員は在籍していません。

I 10 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2009年3月	2010年3月
内勤職員	468	487

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

I 11 平均給与（営業職員）

該当事項はありません。

II 保険会社の主要な業務の内容

II 1 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
4. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

II 2 経営方針

3ページ「経営基本方針」をご覧ください。

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

Ⅲ 1 直近事業年度における事業の概況

6ページ「2009年度の事業の概況」をご覧ください。

Ⅲ 2 ご契約者懇談会開催の概況

該当事項はありません。

Ⅲ 3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、および苦情からの改善事例

12ページ「お客さま満足度の向上に向けた取組み」をご覧ください。

Ⅲ 4 ご契約者に対する情報提供の実態

16ページ「ご契約者への情報提供」をご覧ください。

Ⅲ 5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

15ページ「商品に関する情報およびデメリット情報のご提供方法」をご覧ください。

Ⅲ 6 代理店教育・研修の概略

18ページ「代理店教育・研修の概況」をご覧ください。

Ⅲ 7 新規開発商品の状況

14ページ「新商品の開発状況と保険商品一覧」をご覧ください。

Ⅲ 8 保険商品一覧

14ページ「新商品の開発状況と保険商品一覧」をご覧ください。

Ⅲ 9 情報システムに関する状況

19ページ「情報システムに関する状況」をご覧ください。

Ⅲ 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

29ページ「文化・社会貢献活動等への取組み」をご覧ください。

Ⅰ 保険会社の概況
および組織

Ⅱ 保険会社の主要な
業務の内容

Ⅲ 直近事業年度に
おける事業の概況

Ⅳ 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

Ⅴ 財産の状況

Ⅵ 業務の状況を示す
指標等

Ⅶ 保険会社の運営

Ⅷ 特別勘定に関する
指標等

Ⅸ 保険会社および
その子会社等の状況

IV

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
経常収益	-	-	89,484	387,165	961,321
経常損失	-	-	11,220	46,080	8,303
基礎利益	-	-	△10,387	△42,648	47,780
当期純損失	-	-	11,229	46,104	8,357
資本金の額および発行済株式の総数	-	-	50,000 500株	165,000 1,650株	185,000 1,850株
総資産	-	-	128,849	556,417	1,423,173
うち特別勘定資産	-	-	76,292	382,926	1,178,615
責任準備金残高	-	-	88,721	435,573	1,299,664
貸付金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	-	-	96,482	474,159	1,313,552
ソルベンシー・マージン比率	-	-	2,063.0%	1,486.1%	1,187.3%
従業員数	-	-	83名	115名	126名
保有契約高	-	-	89,217	452,674	1,280,943
個人保険	-	-	-	-	-
個人年金保険	-	-	89,217	452,674	1,280,943
団体保険	-	-	-	-	-
団体年金保険保有契約高	-	-	-	-	-

(注) 1 資本金には資本準備金を含んでいます。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近5事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

V

財産の状況

V 1

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2008年度末		2009年度末		科目	2008年度末		2009年度末	
	年度	(2009年 3月31日現在)	(2010年 3月31日現在)	年度		(2009年 3月31日現在)	(2010年 3月31日現在)		
(資産の部)					(負債の部)				
現金及び預貯金		13,917	9,700		保険契約準備金		436,214	1,300,274	
預貯金		13,917	9,700		支払備金		640	610	
コールローン		35,480	20,300		責任準備金		435,573	1,299,664	
金銭の信託		18,337	33,426		再保険借		74	346	
有価証券		474,159	1,313,552		その他負債		14,936	4,333	
国債		70,359	45,134		未払法人税等		3	4	
地方債		611	2,135		未払金		10,639	212	
社債		24,399	67,237		未払費用		3,312	2,438	
外国証券		1,100	27,556		預り金		2	13	
その他の証券		377,689	1,171,487		仮受金		977	1,664	
有形固定資産		121	126		退職給付引当金		22	32	
その他の有形固定資産		121	126		役員退職慰労引当金		2	2	
無形固定資産		2	2		価格変動準備金		25	75	
その他の無形固定資産		2	2		繰延税金負債		197	676	
再保険貸		13,725	44,519		負債の部合計		451,472	1,305,742	
その他資産		677	1,561		(純資産の部)				
未収金		1	863		資本金		107,500	117,500	
前払費用		2	2		資本剰余金		57,500	67,500	
未収収益		170	323		資本準備金		57,500	67,500	
預託金		145	190		利益剰余金		△ 60,403	△ 68,760	
仮払金		3	22		その他利益剰余金		△ 60,403	△ 68,760	
その他の資産		354	158		繰越利益剰余金		△ 60,403	△ 68,760	
貸倒引当金		△ 5	△ 16		株主資本合計		104,596	116,239	
					その他有価証券評価差額金		348	1,191	
					評価・換算差額等合計		348	1,191	
					純資産の部合計		104,945	117,431	
資産の部合計		556,417	1,423,173		負債及び純資産の部合計		556,417	1,423,173	

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況



I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 2 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2008年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	2009年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
	経常収益		387,165
保険料等収入		386,237	863,264
保険料		366,428	804,547
再保険収入		19,809	58,716
資産運用収益		761	97,966
利息及び配当金等収入		575	1,313
預貯金利息		5	1
有価証券利息・配当金		470	1,285
その他利息配当金		98	26
有価証券売却益		186	188
特別勘定資産運用益		-	96,463
その他経常収益		166	91
支払備金戻入額		-	29
その他の経常収益		166	61
経常費用		433,246	969,624
保険金等支払金		9,461	45,593
年金		63	150
給付金		1,368	5,111
解約返戻金		1,765	9,815
その他返戻金		1,027	1,665
再保険料		5,237	28,851
責任準備金等繰入額		347,477	864,090
支払備金繰入額		625	-
責任準備金繰入額		346,852	864,090
資産運用費用		50,383	16,273
金銭の信託運用損		162	12,911
売買目的有価証券運用損		-	2,930
有価証券売却損		7	0
貸倒引当金繰入額		5	10
その他運用費用		106	420
特別勘定資産運用損		50,102	-
事業費		22,794	38,641
その他経常費用		3,128	5,025
税金		1,994	2,970
減価償却費		81	72
退職給付引当金繰入額		10	10
その他の経常費用		1,040	1,972
経常損失		46,080	8,303
特別損失		20	50
価格変動準備金繰入額		20	50
税引前当期純損失		46,100	8,353
法人税及び住民税		4	4
法人税等合計		4	4
当期純損失		46,104	8,357

V 3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2008年度	2009年度
		(2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	(2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)		△46,100	△8,353
減価償却費		81	72
支払備金の増減額 (△は減少)		625	△29
責任準備金の増減額 (△は減少)		346,852	864,090
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		5	10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		10	10
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		1	0
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		20	50
利息及び配当金等収入		△575	△1,313
有価証券関係損益 (△は益)		49,923	△93,721
金銭の信託運用損益 (△は益)		162	12,911
再保険貸の増減額 (△は増加)		△13,725	△30,793
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△187	78
再保険借の増減額 (△は減少)		74	271
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)		568	△237
その他		△10	-
小計		337,726	743,046
利息及び配当金等の受取額		514	1,308
法人税等の支払額		△3	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー		338,237	744,351
投資活動によるキャッシュ・フロー			
金銭の信託の増加による支出		△18,500	△53,500
金銭の信託の減少による収入		-	25,500
有価証券の取得による支出		△487,714	△874,259
有価証券の売却・償還による収入		71,114	118,057
資産運用活動計		△435,100	△784,202
(営業活動及び資産運用活動計)		(△96,862)	(△39,850)
有形固定資産の取得による支出		△12	△46
投資活動によるキャッシュ・フロー		△435,113	△784,248
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		115,000	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		115,000	20,000
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		18,124	△19,897
現金及び現金同等物期首残高		31,773	49,897
現金及び現金同等物期末残高		49,897	30,000

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況



I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける主要な業務の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 4 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	2008年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	2009年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	50,000	107,500
当期変動額		
新株の発行	57,500	10,000
当期変動額合計	57,500	10,000
当期末残高	107,500	117,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	-	57,500
当期変動額		
新株の発行	57,500	10,000
当期変動額合計	57,500	10,000
当期末残高	57,500	67,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△ 14,298	△ 60,403
当期変動額		
当期純損失	46,104	8,357
当期変動額合計	△ 46,104	△ 8,357
当期末残高	△ 60,403	△ 68,760
株主資本合計		
前期末残高	35,701	104,596
当期変動額		
新株の発行	115,000	20,000
当期純損失	46,104	8,357
当期変動額合計	68,895	11,642
当期末残高	104,596	116,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	160	348
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	187	843
当期変動額合計	187	843
当期末残高	348	1,191
純資産合計		
前期末残高	35,861	104,945
当期変動額		
新株の発行	115,000	20,000
当期純損失	46,104	8,357
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	187	843
当期変動額合計	69,083	12,486
当期末残高	104,945	117,431

2008年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)	2009年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、次のとおりであります。 ①売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 ②その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては取得原価をもって貸借対照表価額としております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 金銭の信託の評価は時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ①平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>4. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、従来親会社である第一生命保険相互会社から出向する役員退職慰労金の同社への支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当年度末要支給額を退職給付債務とする方法)により、当年度末において発生していると認められる額を計上しております。 当該変更による経常損失および税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>7. 準備金の計上基準 (1)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。 (2)責任準備金 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。</p> <p>8. リースの会計処理 「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)に伴い、当期より同会計基準および同指針を適用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 当該変更による経常損失および税引前当期純損失への影響はありません。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、次のとおりであります。 ①売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 ②その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得原価をもって貸借対照表価額としております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. テリパティブ取引の評価基準及び評価方法 テリパティブ取引(金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているテリパティブ取引を含む)の評価は時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ①平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>4. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、親会社である第一生命保険相互会社から出向する役員退職慰労金の同社への支払に備えるため、同社の退職金規程に基づく当年度末要支給額のうち当社負担額を計上しております。 なお、親会社である第一生命保険相互会社は、保険業法第85条の規定に基づき、平成22年4月1日付にて生命保険相互会社から生命保険株式会社へ組織変更いたしました。新会社の商号は第一生命保険株式会社であります。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>7. 準備金の計上基準 (1)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。 (2)責任準備金 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>8. リースの会計処理 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)に基づき、次のとおり処理しております。 ①平成20年4月1日以降のリース契約のうち、少額リース資産以外の取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理 ②上記以外の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理</p>



I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 6 注記事項

(貸借対照表関係)

2008年度末 (2009年3月31日現在)	2009年度末 (2010年3月31日現在)																																												
<p>1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、162百万円であります。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は 382,926百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>4. 関係会社に対する金銭債権の総額は 40百万円、金銭債務の総額は 272百万円であります。</p> <p>5. 繰延税金資産の発生主な原因は、繰越欠損金 18,372百万円、減価償却限度超過額 1,574百万円であり、評価性引当額が繰延税金資産と同額であるため、貸借対照表に計上しておりません。繰延税金負債の発生原因は、その他有価証券の評価差額 197百万円あります。</p> <p>6. 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法人税等の負担率は△0.01%であります。その差異の主な内訳は、評価性引当額 △36.20%であります。</p> <p>7. 担保に供されている資産の額は、有価証券 21百万円あります。</p> <p>8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 49百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 6,169百万円あります。</p> <p>9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、133百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>10. 1株当たりの純資産額は 63,603,046円64銭であります。</p>	<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的にお支払いすることを主眼として、ALM (Asset Liability Management: 資産・負債総合管理)に基づく確定利付資産(公社債等)を中心とした運用を行っており、保有目的区分はその他有価証券としております。</p> <p>また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的として、金銭の信託および外国証券(投資信託)内、デリバティブ取引(為替予約取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引)を利用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、当社の運用資産は長期の保険契約に対する資産が中心であることなどを踏まえ、当社の運用資産ポートフォリオ全体について、コンプライアンス・リスク管理部が資産運用リスク管理基本方針などにより、リスク管理のスタンス、具体的管理方法を定めております。また、運用資産全体のポートフォリオの状況についてはコンプライアンス・リスク管理部を通じ、取締役会、内部統制委員会(リスク管理分科会)において定期的に報告しております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、社債投資について、コンプライアンス・リスク管理部が個別に内部格付などに基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管であるアセットマネジメント部は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。これらの与信管理は、コンプライアンス・リスク管理部により行われ、定期的に取締役会、内部統制委員会(リスク管理分科会)に報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、業務監査部がチェックしております。</p> <p>また、金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているデリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュエーション・リスク(VaR: 最大損失予想額)の測定等を定期的に行い、厳正なリスク管理を行っております。このリスク管理に関しては、最低保証リスクに対する取り組みの方針および社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。最低保証リスクの状況については、担当所管である主計部が管理を行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、コンプライアンス・リスク管理部が一元的に管理し、定期的に取締役会、内部統制委員会(リスク管理分科会)に報告しております。</p> <p>金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表 計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">9,700</td> <td style="text-align: right;">9,700</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(2)コールローン</td> <td style="text-align: right;">20,300</td> <td style="text-align: right;">20,300</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(3)金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">33,426</td> <td style="text-align: right;">33,426</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>(4)有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,313,552</td> <td style="text-align: right;">1,313,552</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>①売買目的有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,177,056</td> <td style="text-align: right;">1,177,056</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>②その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">136,495</td> <td style="text-align: right;">136,495</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資産計</td> <td style="text-align: right;">1,376,979</td> <td style="text-align: right;">1,376,979</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td style="text-align: right;">△ 6,018</td> <td style="text-align: right;">△ 6,018</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">デリバティブ取引計</td> <td style="text-align: right;">△ 6,018</td> <td style="text-align: right;">△ 6,018</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)デリバティブ取引は、金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているものであります。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については「△」を付して表示しております。</p> <p>金融商品の時価の算定方法は、次の通りであります。</p> <p>①現金及び預金 預金は全て満期のないものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>②コールローン コールローンは全て満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>③金銭の信託 金銭の信託内で実施しているデリバティブ取引の時価については、「⑤デリバティブ取引」に記載のとおりであります。</p> <p>④有価証券 債券は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。</p> <p>⑤デリバティブ取引 為替予約取引の時価については、決算日の先物相場を使用しており、先物取引等の市場取引の時価については、取引所における最終価格によっております。</p> <p>当年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、219百万円あります。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は 1,178,615百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>4. 関係会社に対する金銭債権の総額は 261百万円あります。</p> <p>5. 繰延税金資産の発生主な原因は、保険契約準備金 16,207百万円、繰越欠損金 6,738百万円であり、評価性引当額が繰延税金資産と同額であるため、貸借対照表に計上しておりません。繰延税金負債の発生原因は、その他有価証券の評価差額 676百万円あります。</p> <p>6. 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法人税等の負担率は△0.05%であります。その差異の主な内訳は、評価性引当額 △36.22%であります。</p> <p>7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 14百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 1,498百万円あります。</p> <p>8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 514百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>9. 1株当たりの純資産額は 63,476,247円12銭であります。</p>		貸借対照表 計上額	時価	差額	(1)現金及び預貯金	9,700	9,700	-	(2)コールローン	20,300	20,300	-	(3)金銭の信託	33,426	33,426	-	(4)有価証券	1,313,552	1,313,552	-	①売買目的有価証券	1,177,056	1,177,056	-	②その他有価証券	136,495	136,495	-	資産計	1,376,979	1,376,979	-	デリバティブ取引				①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 6,018	△ 6,018	-	デリバティブ取引計	△ 6,018	△ 6,018	-
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																										
(1)現金及び預貯金	9,700	9,700	-																																										
(2)コールローン	20,300	20,300	-																																										
(3)金銭の信託	33,426	33,426	-																																										
(4)有価証券	1,313,552	1,313,552	-																																										
①売買目的有価証券	1,177,056	1,177,056	-																																										
②その他有価証券	136,495	136,495	-																																										
資産計	1,376,979	1,376,979	-																																										
デリバティブ取引																																													
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 6,018	△ 6,018	-																																										
デリバティブ取引計	△ 6,018	△ 6,018	-																																										

(損益計算書関係)

2008年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)	2009年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)																																
<p>1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>2. 保険業法施行規則別紙様式が改正(内閣府令第25号 平成21年4月17日)されたことにより、当年度から「法人税等合計」を表示しています。</p> <p>3. 関係会社との取引による収益の総額は 165百万円、費用の総額は 1,263百万円であります。</p> <p>4. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 186百万円であります。</p> <p>5. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 7百万円であります。</p> <p>6. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係わる出再保険事業費受入 18,370百万円を含んでおります。</p> <p>7. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係わる出再保険責任準備金移転額 296,053百万円および出再保険責任準備金調整額 △291,127百万円を含んでおります。</p> <p>8. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 49百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 6,169百万円であります。</p> <p>9. 「金銭の信託運用損」には、評価損が162百万円含まれております。</p> <p>10. 1株あたり当期純損失の金額は 47,470,311円94銭であります。</p> <p>11. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (1)親会社及び法人主要株主等 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有割合)</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>第一生命保険相互会社</td> <td>被所有 直接93.9%</td> <td>被所有 93.9%の子会社</td> <td>増資の引受(注)</td> <td>105,000</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)当社の行った第三者割当増資を、第一生命保険相互会社が1株につき100百万円で引き受けたものであります。</p>	属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社	第一生命保険相互会社	被所有 直接93.9%	被所有 93.9%の子会社	増資の引受(注)	105,000	-	-	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は 60百万円、費用の総額は 2,160百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 188百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 0百万円であります。</p> <p>4. 再保険収入には、出再保険事業費受入 48,169百万円を含んでおります。</p> <p>5. 再保険料には、出再保険責任準備金移転額 579,351百万円および出再保険責任準備金調整額 △551,556百万円を含んでおります。</p> <p>6. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 34百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 4,670百万円であります。</p> <p>7. 「売買目的有価証券運用損」の主な内訳は、評価損 2,930百万円あります。</p> <p>8. 「金銭の信託運用損」には、評価損が 12,911百万円含まれております。</p> <p>9. 1株あたり当期純損失の金額は 4,746,826円44銭であります。</p> <p>10. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (1)親会社及び法人主要株主等 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有割合)</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>第一生命保険相互会社</td> <td>被所有 直接90%</td> <td>被所有 90%の子会社</td> <td>増資の引受(注)</td> <td>11,500</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 当社の行った第三者割当増資を、第一生命保険相互会社が1株につき100百万円で引き受けたものであります。 2. 親会社である第一生命保険相互会社は、保険業法第85条の規定に基づき、平成22年4月1日付にて生命保険相互会社から生命保険株式会社に組織変更いたしました。新会社の商号は第一生命保険株式会社であります。</p>	属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社	第一生命保険相互会社	被所有 直接90%	被所有 90%の子会社	増資の引受(注)	11,500	-	-
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																										
親会社	第一生命保険相互会社	被所有 直接93.9%	被所有 93.9%の子会社	増資の引受(注)	105,000	-	-																										
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																										
親会社	第一生命保険相互会社	被所有 直接90%	被所有 90%の子会社	増資の引受(注)	11,500	-	-																										

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2008年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)	2009年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)																				
<p>1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>2. キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「有価証券」のうちのMMFであります。</p> <p>3. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>(1)現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">13,917 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>(2)コールローン</td> <td style="text-align: right;">35,480 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>(3)有価証券</td> <td style="text-align: right;">474,159 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>うち現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">△ 473,659 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right;">49,897 (百万円)</td> </tr> </table>	(1)現金及び預貯金	13,917 (百万円)	(2)コールローン	35,480 (百万円)	(3)有価証券	474,159 (百万円)	うち現金同等物以外の有価証券	△ 473,659 (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高	49,897 (百万円)	<p>1. キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「有価証券」のうちのMMFであります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>(1)現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">9,700 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>(2)コールローン</td> <td style="text-align: right;">20,300 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>(3)有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,313,552 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>うち現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">△ 1,313,552 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right;">30,000 (百万円)</td> </tr> </table>	(1)現金及び預貯金	9,700 (百万円)	(2)コールローン	20,300 (百万円)	(3)有価証券	1,313,552 (百万円)	うち現金同等物以外の有価証券	△ 1,313,552 (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高	30,000 (百万円)
(1)現金及び預貯金	13,917 (百万円)																				
(2)コールローン	35,480 (百万円)																				
(3)有価証券	474,159 (百万円)																				
うち現金同等物以外の有価証券	△ 473,659 (百万円)																				
現金及び現金同等物の期末残高	49,897 (百万円)																				
(1)現金及び預貯金	9,700 (百万円)																				
(2)コールローン	20,300 (百万円)																				
(3)有価証券	1,313,552 (百万円)																				
うち現金同等物以外の有価証券	△ 1,313,552 (百万円)																				
現金及び現金同等物の期末残高	30,000 (百万円)																				

(株主資本等変動計算書関係)

2008年度 (2008年4月1日から2009年3月31日まで)	2009年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで)																														
<p>1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>発行済株式</th> <th>前年度末株式数</th> <th>当年度増加株式数</th> <th>当年度減少株式数</th> <th>当年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: center;">500</td> <td style="text-align: center;">1,150</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1,650</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)普通株式の発行済株式の増加1,150株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。</p>	発行済株式	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数	発行済株式					普通株式	500	1,150	0	1,650	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>発行済株式</th> <th>前年度末株式数</th> <th>当年度増加株式数</th> <th>当年度減少株式数</th> <th>当年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: center;">1,650</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1,850</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)普通株式の発行済株式の増加200株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。</p>	発行済株式	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数	発行済株式					普通株式	1,650	200	0	1,850
発行済株式	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数																											
発行済株式																															
普通株式	500	1,150	0	1,650																											
発行済株式	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数																											
発行済株式																															
普通株式	1,650	200	0	1,850																											

I 保険会社の概況
および組織**V 7** 債務者区分による債権の状況

該当事項はありません。

II 保険会社の主要な
業務の内容**V 8** リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

III 直近事業年度に
おける事業の概況**V 9** 元本補てん契約のある信託にかかる貸出金の状況

該当事項はありません。

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標**V 10** 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目	2008年度末	2009年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	129,974	224,341
資本金等	104,596	116,239
価格変動準備金	25	75
危険準備金	4,328	44,759
一般貸倒引当金	5	16
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	491	1,681
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	20,527	61,570
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	17,491	37,789
保険リスク相当額 R_1	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	0	7
資産運用リスク相当額 R_3	1,289	△6,175
経営管理リスク相当額 R_4	509	1,100
最低保証リスク相当額 R_7	15,692	42,855
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,486.1%	1,187.3%

- (注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。
 3 変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的として、金銭の信託および外国証券（投資信託）内においてデリバティブ取引を利用しており、2009年度末よりソルベンシー・マージン比率の計算に反映しております。デリバティブ取引による最低保証リスクの軽減効果は、2009年度末△9,105百万円であり、当該金額を資産運用リスク相当額の中に入れております。

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 11 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	395,526	△50,264	1,210,483	80,389

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2008年度末					2009年度末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益		帳簿 価額	時 価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他有価証券	95,925	96,470	545	590	44	134,627	136,495	1,868	1,928	59
公社債	94,825	95,370	545	589	44	112,790	114,508	1,717	1,767	49
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	1,100	1,100	0	0	-	21,836	21,987	150	160	10
公社債	1,100	1,100	0	0	-	21,836	21,987	150	160	10
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	95,925	96,470	545	590	44	134,627	136,495	1,868	1,928	59
公社債	94,825	95,370	545	589	44	112,790	114,508	1,717	1,767	49
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	1,100	1,100	0	0	-	21,836	21,987	150	160	10
公社債	1,100	1,100	0	0	-	21,836	21,987	150	160	10
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○ 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

○ 責任準備金対応債券

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

○ 其他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2009年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	113,849	115,777	1,928
公社債	99,425	101,192	1,767
株式	-	-	-
外国証券	14,424	14,584	160
その他の証券	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-
その他	-	-	-
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	20,778	20,718	△59
公社債	13,365	13,315	△49
株式	-	-	-
外国証券	7,412	7,402	△10
その他の証券	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-
その他	-	-	-

・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2008年度末	2009年度末
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国債券	-	-
その他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	-	-
其他有価証券	500	-
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	-	-
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	-	-
非上場外国債券	-	-
その他	500	-
合 計	500	-

(注) 本表記載の其他有価証券のその他は、すべて公社債投信となっています。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2008年度末					2009年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	18,337	18,337	-	-	-	33,426	33,426	-	-	-

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
運用目的の金銭の信託	18,337	△162	33,426	△12,911

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託
該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

通貨関連：為替予約取引、通貨先物取引
金利関連：該当事項はありません。
株式関連：株価指数先物取引
債券関連：債券先物取引

②取組方針

変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引（金銭の信託内および外国証券（投資信託）内）を活用しております。

③利用目的

変額個人年金保険にかかる最低保証リスク軽減に対応するため、その対象となる特別勘定内における現物資産の価格変動等に伴う保険負債変動をヘッジする目的で利用しております。

④リスクの内容

当社が利用するデリバティブ取引は、特別勘定内の現物資産の価格変動等から生じる最低保証にかかる保険負債変動をヘッジする目的としているため、当該取引にかかるリスクは減殺され、限定的なものとなっております。取引所取引以外の店頭デリバティブ取引は、社内基準を満たす信用度の高い取引先となっております。

⑤リスク管理体制

当社は、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減に関連する社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。

リスク管理体制としては、最低保証リスクの状況について、担当所管である主計部が管理を行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況について、コンプライアンス・リスク管理部が一元的に管理し、定期的に取り締役会、内部統制委員会（リスク管理分科会）に報告しております。

⑥定量的情報に関する補足説明

該当事項はありません。

2. 定量的情報

金銭の信託内および外国証券（投資信託）内においてデリバティブ取引を利用しており、取引の詳細は以下のとおりであります。

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2008年度	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△3,305	△1,480	△419	-	△5,206
合 計		-	△3,305	△1,480	△419	-	△5,206
2009年度	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△3,142	△2,405	△469	-	△6,018
合 計		-	△3,142	△2,405	△469	-	△6,018

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

該当事項はありません。

○通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2008年度末			2009年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	通貨先物								
	売 建	-	-	-	-	11,068	-	△9	△9
	(ユーロ/米ドル)	-	-	-	-	7,208	-	40	40
	(英ポンド/米ドル)	-	-	-	-	3,859	-	△50	△50
	買 建	-	-	-	-	20,123	-	△748	△748
	(日本円/米ドル)	-	-	-	-	20,123	-	△748	△748
店頭	為替予約								
	売 建	35,758	-	△3,307	△3,307	70,824	-	△2,466	△2,466
	(米ドル)	17,713	-	△1,459	△1,459	36,204	-	△1,450	△1,450
	(ユーロ)	9,840	-	△1,074	△1,074	19,292	-	△437	△437
	(英ポンド)	3,280	-	△247	△247	5,775	-	31	31
	(豪ドル)	1,733	-	△257	△257	3,051	-	△226	△226
	(加ドル)	1,465	-	△99	△99	2,956	-	△205	△205
	(シンガポールドル)	402	-	△28	△28	834	-	△40	△40
	(スイスフラン)	430	-	△47	△47	810	-	△50	△50
	(スウェーデンクローナ)	163	-	△17	△17	500	-	△22	△22
	(香港ドル)	341	-	△27	△27	461	-	△19	△19
	(ノルウェークローネ)	92	-	△9	△9	287	-	△10	△10
	(デンマーククローネ)	128	-	△16	△16	248	-	△8	△8
	(ニュージーランドドル)	74	-	△14	△14	232	-	△12	△12
	(ポーランドズロチ)	90	-	△9	△9	169	-	△13	△13
	買 建	371	-	1	1	11,481	-	81	81
	(米ドル)	371	-	1	1	6,969	-	38	38
(ユーロ)	-	-	-	-	2,878	-	29	29	
(英ポンド)	-	-	-	-	842	-	8	8	
(豪ドル)	-	-	-	-	426	-	2	2	
(加ドル)	-	-	-	-	365	-	2	2	
合計					△3,305			△3,142	

- (注) 1 通貨先物は、取引所における最終価格によっています。
 2 為替予約は、年度末の先物相場を使用しています。
 3 差損益には、時価を記載しています。

○株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2008年度末			2009年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	円建株価指数先物								
	売 建	16,504	-	△1,141	△1,141	31,581	-	△2,093	△2,093
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	外貨建株価指数先物								
売 建	8,636	-	△339	△339	22,495	-	△312	△312	
買 建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計					△1,480			△2,405	

(注) 差損益には、時価を記載しています。

○債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2008年度末				2009年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	円建債券先物								
	売 建	12,339	-	43	43	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	42,379	-	△222	△222
	外貨建債券先物								
	売 建	53,104	-	△463	△463	90,683	-	△246	△246
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計				△419				△469

(注) 差損益には、時価を記載しています。

○その他

該当事項はありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 12 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2008年度	2009年度
基礎利益 A	△ 42,648	47,780
キャピタル収益	186	188
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	186	188
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	169	15,842
金銭の信託運用損	162	12,911
売買目的有価証券運用損	-	2,930
有価証券売却損	7	0
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	-
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	16	△ 15,653
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△ 42,631	32,127
臨時収益	-	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	3,449	40,430
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	3,449	40,430
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△ 3,449	△ 40,430
経常利益（損失） A + B + C	△ 46,080	△ 8,303

（注）変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的として金銭の信託および外国証券（投資信託）による運用を行っており、金銭の信託運用損益および売買目的有価証券運用損益は当該取引によるものです。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 13 内部統制報告書

当社は、2009年度より、財務報告にかかる内部統制の有効性を評価した内部統制報告書を作成しています。

<p>内部統制報告書</p> <p>平成 22 年 5 月 28 日</p> <p>第一フロンティア生命保険株式会社</p> <p>代表取締役社長 高野茂徳 </p>
<p>1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】</p> <p>代表取締役社長高野茂徳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。</p> <p>なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。</p>
<p>2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】</p> <p>財務報告に係る内部統制の評価は、保険業法第 110 条第 1 項の規定に基づき作成した貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び株主資本等変動計算書を「財務報告」とし、当事業年度の末日である平成 22 年 3 月 31 日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。</p> <p>本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。</p> <p>財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。</p> <p>業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として責任準備金、有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。</p>
<p>3【評価結果に関する事項】</p> <p>上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。</p>
<p>4【付記事項】</p> <p>該当事項なし。</p>
<p>5【特記事項】</p> <p>当社は、金融商品取引法第 24 条の4の4第 1 項及び第 2 項の適用はないが、生命保険事業の社会性・公共性から内部統制報告制度の基本的な考え方にに基づき、自発的に内部統制報告書を作成している。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 14 財務諸表および内部統制報告書についての会計監査人の監査報告(任意監査)

当社は、2009年度の財務諸表および内部統制報告書について新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。



V 15 計算書類等についての会計監査人の監査報告

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2009年度の計算書類等について新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

V 16 財務諸表の適正性および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性に関する確認書

当社代表者は、2009年度の財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しています。

確 認 書

平成 22 年 5 月 28 日

第一フロンティア生命保険株式会社

代表取締役社長

高野 茂徳 

1. 私は、保険業法第110条第1項の規定に基づき作成した当社の平成22年3月期の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び株主資本等変動計算書（以下、「財務諸表」という。）に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、当社の内部管理体制について、以下の通り整備、運営されていることを確認いたしました。
 - (1) 財務諸表作成の業務分担と責任所管が明確化されており、適切な業務体制が整備されていること。
 - (2) 内部監査部門が業務執行の適正性、有効性を検証し、取締役会へ適切に報告する体制にあること。
 - (3) 重要な経営情報について、取締役会へ適切に付議、報告する体制にあること。
3. 上記確認を行うにあたり、当社は内部統制委員会を開催いたしました。

以 上

VI 業務の状況を示す指標等

VI 1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

6ページ「2009年度の事業の概況」をご覧ください。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2008年度末				2009年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	-	-	-	-	-	-	-	-
個人年金保険	73	583.5	452,674	507.4	222	304.8	1,280,943	283.0
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2008年度					2009年度						
	件 数		金 額			件 数		金 額				
		前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
個人年金保険	61	487.2	367,321	410.8	367,321	-	151	248.3	807,497	219.8	807,497	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	-	-	-	-
個人年金保険	44,280	509.0	128,433	290.0
合 計	44,280	509.0	128,433	290.0
うち医療保障・生前給付保障等	-	-	-	-

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度		2009年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	-	-	-	-
個人年金保険	36,081	413.7	85,948	238.2
合 計	36,081	413.7	85,948	238.2
うち医療保障・生前給付保障等	-	-	-	-

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2008年度末	2009年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	-	-
		個人年金保険	-	-
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	-	-
	災害死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
	その他の条件付死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	-	-
		個人年金保険	451,885	1,279,192
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	451,885	1,279,192
	年金	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(80)	(183)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	789	1,750
		その他共計	789	1,750
入院保障	災害入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
	疾病入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
	その他の条件付入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)

- (注) 1 () 内数値は、主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。
 2 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
 3 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
 4 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

I 保険会社の概況
 および組織
 II 保険会社の主要な業務の内容
 III 直近事業年度における事業の概況
 IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
 V 財産の状況
 VI 業務の状況を示す指標等
 VII 保険会社の運営
 VIII 特別勘定に関する指標等
 IX 保険会社およびその子会社等の状況

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		2008年度末	2009年度末
障害保障	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	-	-
手術保障	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	-	-

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2008年度末	2009年度末
死亡保険	終身保険	-	-
	定期付終身保険	-	-
	定期保険	-	-
	その他共計	-	-
生死混合保険	養老保険	-	-
	定期付養老保険	-	-
	生存給付金付定期保険	-	-
	その他共計	-	-
生存保険		-	-
年金保険	個人年金保険	452,674	1,280,943
災害・疾病関係特約	災害割増特約	-	-
	傷害特約	-	-
	災害入院特約	-	-
	疾病特約	-	-
	成人病特約	-	-
	その他の条件付入院特約	-	-

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

I 保険会社のおよび組織の概況

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

(6) 異動状況の推移

①個人保険

該当事項はありません。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2008年度		2009年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	12,519	89,217	73,043	452,674
新契約	61,137	367,321	151,810	807,497
復活	-	-	-	-
金額の増加	-	-	-	-
転換による増加	-	-	-	-
その他の異動による増加	97	4,399	345	62,245
死亡	237	2,327	735	6,109
支払満了	-	-	-	-
金額の減少	16	107	134	585
転換による減少	-	-	-	-
解約	263	2,052	1,307	10,309
失効	-	-	-	-
その他の異動による減少	210	3,775	527	24,469
年末現在	73,043	452,674	222,629	1,280,943
(増加率)	(483.5)	(407.4)	(204.8)	(183.0)
純増加	60,524	363,457	149,586	828,268
(増加率)	(383.5)	(307.4)	(147.2)	(127.9)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

③団体保険

該当事項はありません。

④団体年金保険

該当事項はありません。

(7) 契約者配当の状況

該当事項はありません。

VI 2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2008年度	2009年度
個人保険	-	-
個人年金保険	407.4	183.0
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金

(単位：千円)

区 分	2008年度	2009年度
新契約平均保険金	個人保険	-
	個人年金保険	6,008
保有契約平均保険金	個人保険	-
	個人年金保険	6,190

(3) 新契約率 (対年度始) (単位: %)

区 分	2008年度	2009年度
個人保険	-	-
個人年金保険	411.9	178.7
団体保険	-	-

(4) 解約失効率 (対年度始) (単位: %)

区 分	2008年度	2009年度
個人保険	-	-
個人年金保険	2.4	2.4
団体保険	-	-

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

該当事項はありません。

(6) 死亡率 (単位: ‰)

区 分	件 数 率		金 額 率	
	2008年度	2009年度	2008年度	2009年度
個人保険	-	-	-	-
個人年金保険	5.53	4.96	8.57	7.03

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前の契約の率になります。

(7) 特約発生率 (個人保険)

該当事項はありません。

(8) 事業費率 (対収入保険料) (単位: %)

2008年度	2009年度
6.2	4.8

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2008年度	2009年度
2社	4社

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位: %)

2008年度	2009年度
100.0	100.0

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位: %)

格付区分	2008年度	2009年度
A以上	100.0	100.0

(注) スタンダード&プアーズによる2010年3月末現在の格付けに基づき記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

該当事項はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況



I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

VI 3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2008年度末	2009年度末
保険金	死亡保険金	-	-
	災害保険金	-	-
	高度障害保険金	-	-
	満期保険金	-	-
	その他	-	-
	小計	-	-
年金		23	54
給付金		606	532
解約返戻金		-	-
保険金据置支払金		-	-
その他共計		640	610

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2008年度末	2009年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	-	-
	(一般勘定)	(-)	(-)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	個人年金保険	431,245	1,254,905
	(一般勘定)	(49,717)	(80,255)
	(特別勘定)	(381,528)	(1,174,649)
	団体保険	-	-
	(一般勘定)	(-)	(-)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団体年金保険	-	-
	(一般勘定)	(-)	(-)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	その他	-	-
	(一般勘定)	(-)	(-)
(特別勘定)	(-)	(-)	
小計	431,245	1,254,905	
(一般勘定)	(49,717)	(80,255)	
(特別勘定)	(381,528)	(1,174,649)	
危険準備金		4,328	44,759
合 計		435,573	1,299,664
(一般勘定)		(54,045)	(125,015)
(特別勘定)		(381,528)	(1,174,649)

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2008年度末	431,245	-	-	4,328	435,573
2009年度末	1,254,905	-	-	44,759	1,299,664

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）**①責任準備金の積立方式、積立率**

積立方式	2008年度末		2009年度末	
	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	(対象契約はありません)	平準純保険料式	
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%	

- (注) 1 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。
 2 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	-	-
1981年度～1985年度	-	-
1986年度～1990年度	-	-
1991年度～1995年度	-	-
1996年度～2000年度	-	-
2001年度～2005年度	-	-
2006年度	-	-
2007年度	5,216	1.10
2008年度	7,537	1.10
2009年度	67,501	0.95～1.50

- (注) 1 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く）を記載しています。また、責任準備金には特別勘定に繰り入れる前の一時払保険料相当額を含んでいます。
 2 予定利率については、各契約年度別の責任準備金にかかる主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約にかかる一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数**①責任準備金残高（一般勘定）**

(単位：百万円)

	2008年度末	2009年度末
責任準備金残高（一般勘定）	38,252	1,343

- (注) 1 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
 2 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証にかかる保険料積立金を記載しています。
 3 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金として、2008年度末6,165百万円、2009年度末1,496百万円を控除しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める標準的方式を使用しています。
 計算の基礎となる係数は、予定死亡率、割引率、期待収益率およびボラティリティは同号に定める率を使用しています。ただし、規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
円貨建短期資金	0.3%
円貨建不動産投資信託	18.4%
為替ヘッジが行われた外貨建公社債および外貨建短期資金	3.5%
為替ヘッジが行われた外貨建株式	14.7%
外貨建短期資金（為替ヘッジが行われたものを除く）	12.1%
外貨建不動産投資信託	18.1%

なお、次の商品については、以下の表の率を使用しています。

商品	特別勘定	ボラティリティ
年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（10）	SDバランス2010型	6.50%

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

(6) 契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

	前期末残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	5	16
	個別貸倒引当金	-	-
退職給付引当金	22	32	10
役員退職慰労引当金	2	2	0
価格変動準備金	25	75	50

(注) 計上の理由および算定方法については、会計方針に記載しているため省略しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要	
資 本 金	107,500	10,000	-	117,500		
うち 既発行株式	普通株式	(1,650株)	(200株)	(-株)	(1,850株)	(注)
		107,500	10,000	-	117,500	
	計	107,500	10,000	-	117,500	
資本剰余金	資本準備金	57,500	10,000	-	67,500	(注)
	その他資本剰余金	-	-	-	-	-
	計	57,500	10,000	-	67,500	

(注) 当期増加額は、2009年9月に実施した増資によるものです。

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
個人保険	-	-
(うち一時払)	(-)	(-)
(うち年払)	(-)	(-)
(うち半年払)	(-)	(-)
(うち月払)	(-)	(-)
個人年金保険	366,428	804,547
(うち一時払)	(366,428)	(804,547)
(うち年払)	(-)	(-)
(うち半年払)	(-)	(-)
(うち月払)	(-)	(-)
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-
その他共計	366,428	804,547

(11) 保険金明細表

該当事項はありません。

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2009年度 合計	2008年度 合計
-	150	-	-	-	-	150	63

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2009年度 合計	2008年度 合計
死亡給付金	-	5,111	-	-	-	-	5,111	1,368
入院給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
手術給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
障害給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
生存給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	5,111	-	-	-	-	5,111	1,368

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2009年度 合計	2008年度 合計
-	9,815	-	-	-	-	9,815	1,765

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	346	57	219	126	63.5
建物	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産	346	57	219	126	63.5
無形固定資産	3	0	0	2	30.4
その他	128	14	39	89	30.6
合計	477	72	260	217	54.4

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2008年度	2009年度
営業活動費	18,568	33,800
営業管理費	46	12
一般管理費	4,179	4,828
合計	22,794	38,641

- (注) 1 営業活動費は、新契約の募集に関する経費等により構成されています。
 2 営業管理費は、広告宣伝に関する経費により構成されています。
 3 一般管理費は、事務・システム基盤の構築・維持、商品開発および募集資材の作成等事業運営に必要な経費により構成されています。なお、2009年度における生命保険契約者保護機構に対する負担金は49百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	2008年度	2009年度
国 税	1,330	2,065
消費税	915	1,594
地方法人特別税	-	369
印紙税	12	30
登録免許税	402	70
地方税	663	905
地方消費税	228	398
法人住民税	-	-
法人事業税	427	499
固定資産税	3	2
不動産取得税	-	-
事業所税	4	5
合計	1,994	2,970

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況



(18) リース取引

〈リース取引（借主側）〉

[通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (単位：百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	有形固定資産等		有形固定資産等	
取得価額相当額	10		2	
減価償却累計額相当額	7		1	
期末残高相当額	2		0	

② 未経過リース料期末残高相当額 (単位：百万円)

区 分	2008年度末			2009年度末		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	2	0	2	0	0	0

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 (単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
支払リース料	2	2
減価償却費相当額	2	2
支払利息相当額	-	-

④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

定額法によっています。

(19) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

VI 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

①2009年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2009年度の日本経済は、前年度の急激な悪化からの持ち直しが続きました。国内民間企業の自律的回復力は弱いものの、中国をはじめとした海外経済の回復に伴う輸出や経済対策の効果などから生産は増加しました。設備投資は厳しい企業収益を背景に減少しましたが、企業景況感の回復を受け、年度後半には下げ止まりました。個人消費は、雇用環境の悪化や賃金の大幅な減少が続いたものの、政策効果を背景に持ち直しの動きが見られました。一方、消費者物価は需要の弱さから下落傾向が続きました。

国内株式市場では、金融システム不安の後退や世界的な景気の持ち直しを受け、上昇基調で推移しました。年度後半には円高の進行により株価が下落する場面もありましたが、世界的な景気回復期待の高まりから海外株式市場が上昇すると、日経平均株価は1万1,000円台を回復して年度を終えました。

（日経平均株価 2008年度末 8,109円 → 2009年度末 11,089円）

国内債券市場では、株式市場の上昇や国債の増発に伴う需給悪化懸念から10年国債利回りは6月に1.5%台後半に上昇する場面もありましたが、低金利政策の長期化観測から利回りが低下基調に転じると、その後はほぼ1.3%台で推移しました。

（10年国債利回り 2008年度末 1.343% → 2009年度末 1.390%）

ドル円相場は、米国の低金利政策が長期化するとの見通しを背景にドル安円高基調で推移し、11月には対円で一時84円台までドル安円高が進行しました。その後、日銀の追加金融緩和策や米経済の回復期待の高まりを受け、年度末にかけてはドル高円安基調に転じました。

（ドル円相場 2008年度末 98.23円 → 2009年度末 93.04円）

ロ. 当社の運用方針

一般勘定では、コールローン等の短期金融商品や円建公社債を中心に運用を行います。また、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的とした取引を行います。

ハ. 運用実績の概況

コールローン等の短期金融商品や円建公社債といった安定的な運用収益が期待できる資産を中心とした運用を行いました。また、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引を金銭の信託および外国証券（投資信託）内で行いました。

その結果、資産運用収益は、利息及び配当金等収入、有価証券売却益等により、前年度比741百万円増の1,502百万円となりました。資産運用費用は、変額個人年金保険の最低保証リスクのヘッジ運用にかかる金銭の信託運用損12,911百万円および売買目的有価証券運用損2,930百万円等により、前年度比15,992百万円増の16,273百万円となりました。資産運用収支は、前年度比15,251百万円減少し、△14,770百万円となりました。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	45,666	26.0	24,698	10.1
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	18,337	10.4	33,426	13.6
有価証券	96,971	55.3	142,064	57.8
公社債	95,370	54.3	114,508	46.6
株 式	-	-	-	-
外国証券	1,100	0.6	27,556	11.2
公社債	1,100	0.6	21,987	9.0
株式等	-	-	5,569	2.3
その他の証券	500	0.3	-	-
貸付金	-	-	-	-
保険約款貸付	-	-	-	-
一般貸付	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	14,527	8.3	45,426	18.5
貸倒引当金	△5	△0.0	△16	△0.0
合 計	175,497	100.0	245,599	100.0
うち外貨建資産	-	-	-	-

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

口. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
現預金・コールローン	16,505	△20,967
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	18,337	15,088
有価証券	72,720	45,093
公社債	71,120	19,137
株 式	-	-
外国証券	1,100	26,456
公社債	1,100	20,886
株式等	-	5,569
その他の証券	500	△500
貸付金	-	-
保険約款貸付	-	-
一般貸付	-	-
不動産	-	-
繰延税金資産	-	-
その他	13,935	30,898
貸倒引当金	△5	△10
合 計	121,493	70,102
うち外貨建資産	-	-

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2008年度	2009年度
現預金・コールローン	0.37	0.09
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	△2.43	△31.70
有価証券	1.24	△1.27
うち公社債	1.26	1.27
うち株式	-	-
うち外国証券	1.39	△26.71
貸付金	-	-
うち一般貸付	-	-
不動産	-	-
一般勘定計	0.54	△6.83

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況



I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
現預金・コールローン	28,145	29,534
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	6,662	42,012
有価証券	52,560	115,784
うち公社債	50,971	105,192
うち株式	-	-
うち外国証券	150	10,527
貸付金	-	-
うち一般貸付	-	-
不動産	-	-
一般勘定計	88,441	216,392
うち海外投融資	150	10,527

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
利息及び配当金等収入	575	1,313
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	186	188
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他運用収益	-	-
合 計	761	1,502

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
支払利息	-	-
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	162	12,911
売買目的有価証券運用損	-	2,930
有価証券売却損	7	0
有価証券評価損	-	-
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	-
貸倒引当金繰入額	5	10
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	106	420
合 計	281	16,273

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
預貯金利息	5	1
有価証券利息・配当金	470	1,285
公社債利息	468	1,154
株式配当金	-	-
外国証券利息配当金	2	131
貸付金利息	-	-
不動産賃貸料	-	-
その他共計	575	1,313

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
国債等債券	186	188
株式等	-	-
外国証券	-	-
その他共計	186	188

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
国債等債券	7	0
株式等	-	-
外国証券	-	-
その他共計	7	0

(9) 有価証券評価損明細表

該当事項はありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	70,359	72.6	45,134	31.8
地方債	611	0.6	2,135	1.5
社債	24,399	25.2	67,237	47.3
うち公社・公団債	3,695	3.8	7,924	5.6
株式	-	-	-	-
外国証券	1,100	1.1	27,556	19.4
公社債	1,100	1.1	21,987	15.5
株式等	-	-	5,569	3.9
その他の証券	500	0.5	-	-
合 計	96,971	100.0	142,064	100.0

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2008年度末							2009年度末						
	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (※)	合 計	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (※)	合 計
有価証券	47,176	9,991	15,784	6,767	16,750	500	96,971	7,246	10,281	67,205	26,813	24,948	5,569	142,064
国 債	42,395	3,356	4,179	4,699	15,728	-	70,359	4,136	6,229	3,708	13,770	17,289	-	45,134
地方債	-	306	305	-	-	-	611	302	-	310	206	1,317	-	2,135
社 債	4,781	6,328	10,199	2,067	1,022	-	24,399	2,807	4,051	42,426	11,609	6,342	-	67,237
株 式	/	/	/	/	/	-	-	/	/	/	/	/	-	-
外国証券	-	-	1,100	-	-	-	1,100	-	-	20,760	1,226	-	5,569	27,556
公社債	-	-	1,100	-	-	-	1,100	-	-	20,760	1,226	-	-	21,987
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,569	5,569
その他 の証券	-	-	-	-	-	500	500	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭 債権	/	/	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性 預金	/	/	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	-	-
その他	/	/	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	-	-

(※) 期間の定めのないものを含む

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2008年度末	2009年度末
公社債	0.79	1.37
外国公社債	1.65	1.43

(15) 業種別株式保有明細表

該当事項はありません。

(16) 貸付金明細表

該当事項はありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

(20) 貸付金用途別内訳

該当事項はありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当事項はありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当事項はありません。

(23) 固定資産明細表

①固定資産の明細

(単位：百万円、%)

	区 分	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額	償 却 累 計 率
2008年度	土 地	-	-	-	-	-	-	-
	建 物	-	-	-	-	-	-	-
	リース資産	-	-	-	-	-	-	-
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	その他の 有形固定資産	180	11	1	69	121	162	57.2
	無形固定資産	2	0	-	0	2	0	18.2
	合 計	183	11	1	70	124	163	56.8
	うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-
2009年度	土 地	-	-	-	-	-	-	-
	建 物	-	-	-	-	-	-	-
	リース資産	-	-	-	-	-	-	-
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	その他の 有形固定資産	121	62	-	57	126	219	63.5
	無形固定資産	2	-	-	0	2	0	30.4
	合 計	124	62	-	57	128	220	63.2
	うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-

②不動産残高および賃貸用ビル保有数

該当事項はありません。

(24) 固定資産等処分益明細表

該当事項はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

該当事項はありません。

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

該当事項はありません。

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当事項はありません。

八. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	-	-	-	-
公社債（円建外債）・その他	1,100	100.0	27,556	100.0
小 計	1,100	100.0	27,556	100.0

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

二. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	1,100	100.0	27,556	100.0

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末								2009年度末							
	外国証券				非居住者 貸 付				外国証券				非居住者 貸 付			
	公社債		株式等		金額		占率		公社債		株式等		金額		占率	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	-	-	-	-	-	-	-	-	3,659	13.3	3,659	16.6	-	-	-	-
ヨーロッパ	-	-	-	-	-	-	-	-	13,088	47.5	13,088	59.5	-	-	-	-
オセアニア	1,100	100.0	1,100	100.0	-	-	-	-	5,034	18.3	5,034	22.9	-	-	-	-
アジア	-	-	-	-	-	-	-	-	205	0.7	205	0.9	-	-	-	-
中南米	-	-	-	-	-	-	-	-	5,569	20.2	-	-	5,569	100.0	-	-
中東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,100	100.0	1,100	100.0	-	-	-	-	27,556	100.0	21,987	100.0	5,569	100.0	-	-

③外貨建資産の通貨別構成

該当事項はありません。

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2008年度	2009年度
1.39	△26.71

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当事項はありません。

(30) 各種ローン金利

該当事項はありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高
繰延資産	31	-	6	15	15
その他	166	41	231	23	142
合 計	197	41	237	39	158

VI 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	18,337	△162	38,995	△15,842

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2008年度末					2009年度末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	95,925	96,470	545	590	44	134,627	136,495	1,868	1,928	59
公社債	94,825	95,370	545	589	44	112,790	114,508	1,717	1,767	49
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	1,100	1,100	0	0	-	21,836	21,987	150	160	10
公社債	1,100	1,100	0	0	-	21,836	21,987	150	160	10
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	95,925	96,470	545	590	44	134,627	136,495	1,868	1,928	59
公社債	94,825	95,370	545	589	44	112,790	114,508	1,717	1,767	49
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	1,100	1,100	0	0	-	21,836	21,987	150	160	10
公社債	1,100	1,100	0	0	-	21,836	21,987	150	160	10
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。(単位:百万円)

区 分	2008年度末	2009年度末
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国債券	-	-
その他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	-	-
その他有価証券	500	-
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	-	-
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	-	-
非上場外国債券	-	-
その他	500	-
合 計	500	-

(注) 本表記載のその他有価証券のその他は、すべて公社債投信となっています。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	2008年度末					2009年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
金銭の信託	18,337	18,337	-	-	-	33,426	33,426	-	-	-

・運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	18,337	△162	33,426	△12,911

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託
該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2008年度	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△3,305	△1,480	△419	-	△5,206
合 計		-	△3,305	△1,480	△419	-	△5,206
2009年度	ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
	ヘッジ会計非適用分	-	△3,142	△2,405	△469	-	△6,018
合 計		-	△3,142	△2,405	△469	-	△6,018

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連

該当事項はありません。

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2008年度末				2009年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	通貨先物								
	売 建	-	-	-	-	11,068	-	△9	△9
	(ユーロ/米ドル)	-	-	-	-	7,208	-	40	40
	(英ポンド/米ドル)	-	-	-	-	3,859	-	△50	△50
	買 建	-	-	-	-	20,123	-	△748	△748
	(日本円/米ドル)	-	-	-	-	20,123	-	△748	△748
店頭	為替予約								
	売 建	35,758	-	△3,307	△3,307	70,824	-	△2,466	△2,466
	(米ドル)	17,713	-	△1,459	△1,459	36,204	-	△1,450	△1,450
	(ユーロ)	9,840	-	△1,074	△1,074	19,292	-	△437	△437
	(英ポンド)	3,280	-	△247	△247	5,775	-	31	31
	(豪ドル)	1,733	-	△257	△257	3,051	-	△226	△226
	(加ドル)	1,465	-	△99	△99	2,956	-	△205	△205
	(シンガポールドル)	402	-	△28	△28	834	-	△40	△40
	(スイスフラン)	430	-	△47	△47	810	-	△50	△50
	(スウェーデンクローナ)	163	-	△17	△17	500	-	△22	△22
	(香港ドル)	341	-	△27	△27	461	-	△19	△19
	(ノルウェークローネ)	92	-	△9	△9	287	-	△10	△10
	(デンマーククローネ)	128	-	△16	△16	248	-	△8	△8
	(ニュージーランドドル)	74	-	△14	△14	232	-	△12	△12
	(ポーランドズロチ)	90	-	△9	△9	169	-	△13	△13
	買 建	371	-	1	1	11,481	-	81	81
	(米ドル)	371	-	1	1	6,969	-	38	38
	(ユーロ)	-	-	-	-	2,878	-	29	29
	(英ポンド)	-	-	-	-	842	-	8	8
	(豪ドル)	-	-	-	-	426	-	2	2
(加ドル)	-	-	-	-	365	-	2	2	
合計					△3,305			△3,142	

- (注) 1 通貨先物は、取引所における最終価格によっています。
 2 為替予約は、年度末の先物相場を使用しています。
 3 差損益には、時価を記載しています。

④株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2008年度末				2009年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	円建株価指数先物								
	売 建	16,504	-	△1,141	△1,141	31,581	-	△2,093	△2,093
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	外貨建株価指数先物								
	売 建	8,636	-	△339	△339	22,495	-	△312	△312
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					△1,480			△2,405	

(注) 差損益には、時価を記載しています。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

⑤債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2008年度末				2009年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	円建債券先物								
	売 建	12,339	-	43	43	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	42,379	-	△222	△222
	外貨建債券先物								
	売 建	53,104	-	△463	△463	90,683	-	△246	△246
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					△419				△469

(注) 差損益には、時価を記載しています。

⑥その他

該当事項はありません。

VI 6 エンベディッド・バリューの状況

(1) エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー (Embedded Value : 潜在価値と訳される。以下「EV」) は、「貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができる考えられています。

第一生命グループでは、当グループをよりよくご理解いただくため、2007年度末EVより、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則 (EEV原則) に準拠したEV (以下「EEV」) を開示しています。なお、以下の当社のEEVはその一部であり、グループ全体としてのEEVは第一生命のホームページ (<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>) をご覧ください。

※ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則とは、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、欧州の大手保険会社のCFO (最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムにより、2004年5月に制定されたものです。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

(2) 当社のEEV

各事業年度末を評価日とする直近2年度のEEVは以下のとおりです。

(単位：億円)

	2008年度末	2009年度末	増 減
EEV (注1)	1,218	1,463	244
修正純資産	1,093	1,622	529
純資産の部合計 (注2)	1,045	1,162	116
負債中の内部留保 (注3)	43	448	404
一般貸倒引当金	0	0	0
有価証券等の含み損益	5	18	13
貸付金の含み損益	0	0	0
不動産の含み損益	0	0	0
負債の含み損益	0	0	0
退職給付の未積立債務	0	0	0
上記項目に係る税効果	△1	△6	△4
保有契約価値 (注4)	125	△159	△285
確実性等価将来利益現価	301	454	152
オプションと保証の時間価値	△157	△576	△419
必要資本維持のための費用	△13	△25	△11
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△4	△11	△7
新契約価値	△197	△185	11

(注) 1 第一フロンティア生命の価値の全額を計上しています。第一生命グループのEEVを計算する際には、第一生命の出資比率(2009年3月末時点で93.9%、2010年3月末時点で90.0%)を乗じる必要があります。

- 2 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しています。
- 3 価格変動準備金および危険準備金の合計額を計上しています。
- 4 保有契約価値の減少の主な要因は、変額年金の最低保証にかかる責任準備金の取崩しの影響(△369億円)です。

なお、新契約マージン(新契約価値の収入保険料現価に対する比率)は以下のとおりです。

(単位：億円)

	2008年度末	2009年度末	増 減
新契約価値	△197	△185	11
収入保険料現価	3,664	8,045	4,381
新契約マージン	△5.40%	△2.31%	3.09ポイント

(3) 2008年度末からの変動要因

2008年度末からのEEVの変動要因は以下のとおりです。

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約価値	EEV
2008年度末EEV	1,093	125	1,218
2008年度末EEVの調整	200	0	200
2008年度末EEV(調整後)	1,293	125	1,418
2009年度新契約価値	0	△185	△185
期待収益(リスク・フリー・レート分)	3	54	57
期待収益(超過収益分)	6	170	176
保有契約価値からの移管	154	△154	0
うち2008年度末保有契約	126	△126	0
うち2009年度新契約	27	△27	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	△18	0	△19
前提条件(非経済前提)の変更	0	12	12
前提条件(経済前提)と実績の差異	184	△181	2
2009年度末EEV	1,622	△159	1,463

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

(4) 前提条件を変更した場合の影響（センシティブティ）

前提条件を変更した場合のEEVへの影響は以下のとおりです。

(単位：億円)

前提条件	EEV	増減額
2009年度末EEV	1,463	-
感応度 1：リスク・フリー・レート50bp上昇	1,536	73
感応度 2：リスク・フリー・レート50bp低下	1,371	△91
感応度 3：株式・不動産価値10%下落	1,435	△27
感応度 4：事業費率（維持費）10%減少	1,475	11
感応度 5：解約失効率10%減少	1,442	△20
感応度 6：保険事故発生率（死亡保険）5%低下	1,463	0
感応度 7：保険事故発生率（年金保険）5%低下	1,464	1
感応度 8：必要資本を法定最低水準に変更	1,483	20
感応度 9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ 25%上昇	1,263	△199
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ 25%上昇	1,470	7

(5) EEV計算上の主要な前提条件

① 経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして評価日時点の国債利回りを使用しました。

実際に使用したリスク・フリー・レート（スポット・レート換算）は以下のとおりです。

期間	2009年3月31日	2010年3月31日
1年	0.328%	0.108%
2年	0.418%	0.157%
3年	0.555%	0.289%
4年	0.698%	0.416%
5年	0.811%	0.575%
10年	1.416%	1.454%
15年	1.869%	2.024%
20年	2.074%	2.338%

② 非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返還金、税金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測しています。ベスト・エスティメイト前提は、過去、現在の実績および将来期待される経験に基づき設定しています。

(6) 注意事項

- ①EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。従って、EVの使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。
- ②EVの算出にあたり、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリーファーム）に、前提条件や計算方法等について検証を依頼し、意見書を受領しています。当該意見書については、親会社である第一生命のホームページ（<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>）をご参照ください。

VII 保険会社の運営

VII 1 リスク管理の体制

20ページ「内部統制態勢とリスク管理の体制」をご覧ください。

VII 2 法令遵守の体制

24ページ「コンプライアンス（法令等遵守）」をご覧ください。

VII 3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険にかかるものに限る）の合理性および妥当性

当社では、現在第三分野保険商品を販売していないため、該当事項はありません。

VII 4 個人データ保護について

26ページ「情報資産の保護」をご覧ください。

VII 5 反社会的勢力の排除のための基本方針

23ページ「反社会的勢力対応」をご覧ください。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

VIII

特別勘定に関する指標等

VIII

1

特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2008年度末	2009年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	-	-
個人変額年金保険	382,926	1,178,615
団体年金保険	-	-
特別勘定計	382,926	1,178,615

VIII

2

個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

①年金原資保証型変額個人年金保険

特別勘定名	運用方針	特別勘定 設定日	基準価額の状況	
			2008年度末	2009年度末
世界資産分散型	主として内外の株式および公社債、海外の不動産投資信託を主要投資対象とする投資信託へ投資し、リスクを抑えながら安定した収益の確保と長期的な成長を目指します。	2007年 10月1日	77.5068	87.3343
世界資産分散型R	主として内外の株式および公社債、海外の不動産投資信託を主要投資対象とする投資信託へ投資し、リスクを抑えながら安定した収益の確保と長期的な成長を目指します。	2007年 10月1日	77.7827	87.4377
世界資産分散型S	主として内外の株式および公社債、海外の不動産投資信託を主要対象とする投資信託へ投資し、リスクを抑えながら安定した収益の確保と長期的な成長を目指します。	2008年 1月25日	83.0260	93.0002
世界資産分散型MU	主として内外の株式および公社債を主要投資対象とする投資信託へ投資し、安定した収益の確保と着実な成長を目指します。	2008年 4月21日	84.2867	92.2978
世界分散型 (含 資源国)	主として内外の株式および公社債（資源国含む）を主要投資対象とする投資信託へ投資し、安定した収益の確保と長期的な成長を目指します。	2008年 7月22日	78.8970	91.7251
世界分散型 (含 新興国)	主として日本を含む世界（新興国含む）の株式および公社債を主要投資対象とする投資信託へ投資し、安定した収益の確保と長期的な成長を目指します。	2008年 7月22日	78.4646	89.6330

(注) 基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しています。

②年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険

特別勘定名	運用方針	特別勘定 設定日	基準価額の状況	
			2008年度末	2009年度末
世界8資産 バランス型R	日本を含む世界（新興国含む）の株式、公社債および日本を除く世界の不動産投資信託を主要投資対象とする投資信託へ投資し長期的な成長を目指します。	2008年 3月14日	80.1487	90.7839
世界8資産 バランス型	日本を含む世界（新興国含む）の株式、公社債および日本を除く世界の不動産投資信託を主要投資対象とする投資信託へ投資し長期的な成長を目指します。	2008年 5月7日	78.6128	89.3710
世界8資産 バランス型D	日本を含む世界（新興国含む）の株式、公社債および日本を除く世界の不動産投資信託を主要投資対象とする投資信託へ投資し長期的な成長を目指します。	2008年 11月7日	99.5406	112.8712
世界バランス型 (含 資源国)	内外の株式および公社債（資源国含む）を主要投資対象とする投資信託へ投資し、安定した収益の確保と長期的な成長を目指します。	2009年 4月1日	-	106.7661
世界分散型CM	国内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。	2009年 6月29日	-	103.4414
世界バランス型NM	内外の株式および公社債を主要投資対象とする投資信託へ投資し長期的な成長を目指します。	2009年 10月1日	-	100.8859

(注) 基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しています。

③年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険 (09)

特別勘定名	運用方針	特別勘定 設定日	基準価額の状況	
			2008年度末	2009年度末
世界バランス型	日本を含む世界（新興国含む）の株式、公社債を主要投資対象とする投資信託へ投資し長期的な成長を目指します。	2009年 4月1日	-	105.2018
世界バランス型M	日本を含む世界（新興国含む）の株式、公社債を主要投資対象とする投資信託へ投資し長期的な成長を目指します。	2009年 6月1日	-	104.2170
世界アセット30型	日本を含む世界の株式、公社債を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。	2009年 7月27日	-	100.5148
世界アセット30型R	日本を含む世界の株式、公社債を主要投資対象とする投資信託証券に主として投資することにより、長期的な信託財産の成長をめざして運用を行います。	2009年 10月1日	-	101.4148
世界アセット30型M	日本を含む世界の株式、公社債を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。	2009年 10月1日	-	101.3848

(注) 基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しています。

④年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険 (10)

特別勘定名	運用方針	特別勘定 設定日	基準価額の状況	
			2008年度末	2009年度末
SDバランス2010型	実質的に国内外の株式・債券などに投資を行い、資産価格の「変動率（資産の値動き）」を一定範囲に保つようリスクをコントロールしながら運用し、長期的な資産の成長をめざします。	2010年 3月1日	-	99.9386

(注) 基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しています。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の
指標等
の状況を示す

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に
関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の
状況



VIII 3 個人変額保険および個人変額年金保険の状況

・個人変額保険

(1) 保有契約高

該当事項はありません。

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

該当事項はありません。

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

該当事項はありません。

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

該当事項はありません。

・個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	73,043	452,674	208,328	1,208,546

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	3,731	1.0	5,302	0.4
有価証券	377,188	98.5	1,171,487	99.4
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	377,188	98.5	1,171,487	99.4
貸付金	-	-	-	-
その他	2,006	0.5	1,825	0.2
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	382,926	100.0	1,178,615	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2008年度	2009年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	-	429
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	34	96,231
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	50,137	-
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	-	197
収支差額	△50,102	96,463

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	377,188	△50,102	1,171,487	96,231

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当事項はありません。

IX

保険会社およびその子会社等の状況

該当事項はありません。

I 保険会社
および組織

II 保険会社
の主要な
業務の内容

III 直近
事業年度に
おける事業
の概況

IV 直近5
事業年度に
おける主要な
業務の概況

V 財産の
状況

VI 業務の
状況を示す
指標等

VII 保険
会社の運
営

VIII 特別
勘定に関
する指標
等

IX 保険
会社およ
びその子
会社等の
状況



ディスクロージャー誌に掲載している商品に関するリスクと手数料について

(2010年7月1日現在)

年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険 (10)	積立利率変動型個人年金保険
<p>【商品名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心未来形 ・新ねんきん便り ・プレミアステップV ・マイステップⅢ (五十音順) 	<p>【商品名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心たいこ判 ・ねんきん讃歌 ・プレミアセイリング (五十音順)
<p>【主な投資リスク】</p> <p>この保険は、実質的に国内外の株式・債券などで運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p>	<p>【解約・減額する場合のリスクについて】</p> <p>この保険は、契約時費用をお払い込みいただいた一時払保険料から差し引くしくみであり、ご契約後の一定期間は積立金額が一時払保険料相当額を下回ります。また、解約または減額などの際に、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整を行うため、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。繰上げ年金開始をした場合においても、年金原資額となるのは解約返還金額であるため同様です。</p>
<p>【諸費用】</p> <p>この保険にかかる費用は、運用期間中は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費（年金管理費）」となります。ただし、契約日から8年未満の解約時などには、この他に「解約控除」がかかります。</p>	<p>【諸費用】</p> <p>この保険にかかる費用は、ご契約時は「契約時費用」、積立利率保証期間更新時は「更新時費用」、年金受取期間中は「保険契約関係費（年金管理費）」となります。</p>
<p><ご契約時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご負担いただく費用はありません。 	<p><ご契約時></p> <p>基本保険金額に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> (積立利率保証期間 5年) 2.0% (積立利率保証期間 6年) 2.4% (積立利率保証期間 10年) 4.0%
<p><運用期間中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険契約関係費： 特別勘定の資産総額に対して年率2.98% ・資産運用関係費： 信託報酬は投資信託の資産総額に対して年率0.1525% (税込)程度 	<p><積立利率保証期間中></p> <p>直接ご負担いただく費用はありません。</p>
<p><ご解約時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・解約控除： 契約日から8年未満の運用期間中に解約・減額または「運用期間中年金支払移行特約」を付加した場合、基本保険金額に経過年数別の解約控除率（5.6%～0.7%）を乗じた金額 	<p><積立利率保証期間の更新時></p> <p>積立利率保証期間の更新後の基本保険金額に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> (積立利率保証期間 1年) 0.2% (積立利率保証期間 5年) 1.2% (積立利率保証期間 6年) 1.4% (積立利率保証期間 10年) 2.4%
<p><年金受取期間中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険契約関係費（年金管理費）：受取年金額に対して1.0% 	<p><年金受取期間中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険契約関係費（年金管理費）：受取年金額に対して1.0%

※ご検討、お申込みの際は、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (<http://www.d-frontier-life.co.jp/>) でもご確認いただけます。

第一フロンティア生命の現状2010

(ディスクロージャー誌)

第一フロンティア生命保険株式会社

企画総務部

(2010年7月作成)

〒104-6015 東京都中央区晴海 1-8-10 晴海トリトンスクエア X 棟 15 階

電話 03-6863-6211 (代表)

<http://www.d-frontier-life.co.jp/>

*本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

第一フロンティア生命

第一生命グループ

